

# わが国の学校施設整備のあゆみ

- 高野文雄氏・篠塚脩氏講演録 -

平成15年3月

国立教育政策研究所  
教育政策・評価研究部

## は し が き

教育活動において物理的空間の意味、その教育効果に及ぼす影響については多くの関係者が等しく認めることであるが、日常的にそのことが意識されることは少ない。それは、公教育の場では校舎の建築が竣工して利用に供されるや、それは固定された施設で動かし難い空間として機能してきた歴史があるからであろう。その典型が近代日本の小学校における「20坪の教室」であり、それは時に「すし詰め教室」と言われたり、最近では「空き教室」などと言われてもいる。つまり、「容れ物」は中身との関係で意識化されて、一度中身が収まってしまふとその意味が日常の意識から遠のくという宿命を持っているようです。そして私たちが受講した「教育学概説」でも教育施設、学校建築に及ぶことは稀であったように思います。

しかし1980年代以降、学校建築も児童・生徒の学習・方法・形態に即したものに変わろうとしています。学校の施設のあり方にも関心が高まっているようです。そういう中で、私たちはこの度、「学制」以来の日本の学校建築・施設の歩みについて、お二人の専門家のお話を聞く機会を持つことができました。「菅野誠文庫」（東京工業大学文教施設研究開発センター所蔵）の「目録」を、本政策・評価研究部で編集・作成したのが機縁で、これまでこの「文庫」に深く関わって来られた、高野文雄、篠塚脩の両先生が私たちのお願いに快く応じて下さって、その講演会は実現しました。

この「菅野文庫」については、講演でも言及されており略しますが、本研究所が平成14年度より開始した「戦後教育法制の形成過程に関する実証的調査研究」において、その所蔵文献資料の閲覧、マイクロフィルム撮影の便宜供与方を東京工業大学文教施設研究開発センターにお願いしたのがこの始まりでした。

「目録」発行において多大なご協力を頂いた上に、高野先生には「国立大学施設整備の変遷と課題」について、篠塚先生には「義務教育施設のあゆみ」について、ご講演を頂きました。近代日本におけるその大きな流れをご教示されるとともに、現場体験者のみが知り得る貴重な証言も頂きました。私たちはそれを歴史の記憶に留めるべく、このような形で、「講演録」を編みました。

文教施設、学校建築の関係者はもとより、広く教育関係者の方々にもお読み頂き、教育活動の「容れ物」と中身の関係のあり方についての議論の呼び水になれば幸いに思います。

なお、本「講演録」の編集・作成は、教育政策・評価研究部総括研究官の屋敷和佳が担当しました。その労を多とするものです。

2003（平成15）年3月28日

国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長

渡部 宗助

## 教育政策・評価研究部講演会概要

### 1. 日時

平成15年2月21日 午後1時～4時10分

### 2. 場所

国立教育政策研究所 南館大会議

### 3. 演題および講師

国立大学施設整備の変遷と課題  
- 国立大学キャンパス長期計画を中心として -

高野 文雄(たかの・ふみお)

東京工業大学文教施設研究開発センター客員教授  
(社)文教施設協会専務理事  
木更津工業高等専門学校名誉教授

義務教育施設のあゆみ

篠塚 脩(しのづか・おさむ)

東京工業大学文教施設研究開発センター客員教授  
(社)文教施設協会特別顧問  
都城工業高等専門学校名誉教授

### 4. 配布資料

国立教育政策研究所『菅野誠文庫目録』平成15年2月

## 目次

はしがき

教育政策・評価研究部講演会概要

高野文雄氏講演録

国立大学施設整備の変遷と課題 ー国立大学キャンパス長期計画を中心としてー	3
国立大学施設整備の変遷と課題メモ	16
資料（図表）	18

篠塚脩氏講演録

義務教育施設のあゆみ	29
講演レジュメ	54
資料（図表）	59

# 高野文雄氏講演録

# 国立大学施設整備の変遷と課題

—国立大学キャンパス長期計画を中心として—

高野 文雄

【司会】 それでは講演にあたりまして、部長よりごあいさつをさせていただきます。

【部長】 教育政策・評価研究部の渡部です。本日はお忙しい中、ご参集くださいます、ありがとうございます。私ども今年度より、戦後教育法制の実証的調査研究というのを始めました。歴史研究ですから、どうしても歴史的な資料が不可欠であるということで、東京工業大学にあります菅野誠文庫を、ぜひ利用させていただきたいということで、今日ここにいらしているお二人の先生にお願いしました。菅野文庫を閲覧だけではなくて、マイクロフィルムに収めさせていただきました。

今日お配りした『菅野誠文庫目録』というのは、その成果の一つです。今日はお二人の先生にご案内のようにご講演をお願いしました。ご案内では篠塚先生が先で、高野先生が後というふうになってますけれども、高野先生はこのあとご予定が入りましたので、高野先生のほうを先をお願いするということにさせていただきたいと思います。

高野先生は皆さんもご存じの方も多いと思うんですが、昭和32年に文部省に入られまして、以後ずっと文教施設部を中心にお仕事をなさいます、昭和60年に文教施設部の部長さんにおなりになりました。3年後、文部省をお辞めになったあと、木更津工業高専の校長先生をお務めになり、この間私学共済組合の理事とか、現在はご案内の文教施設協会の専務理事です。青森大学の副学長もおやりになった方です。

文字どおり戦後、昭和30年、1950年代から文部省にあって、文教施設部の中を歩いてこられた方で、今日は特に国立学校の施設整備計画についてのお話が伺えるんじゃないかなと思います。ひとつよろしくお願いします。

【司会】 高野先生には1時間ぐらい、ご講演いただきまして、そのあと若干の質疑ということにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

## 講演内容

【高野】 本日はお忙しい中、皆さん方、われわれの話を聞くためにおいでいただきまして、誠にありがとうございます。このたび、私自身が直接お仕えしました菅野先生の収集されました資料や図書が菅野文庫目録として整理されました。ちょうど私が文部省におりましたときに、東京工大に文教施設総合研究センターというのができまして、その客員教授を兼ねておりました。途中、間が空いた時期もございましたが、現在も東京工大のほうで客員教授として研究を一応続けていると、こういう格好になっております。本来なら私自身がいろいろまとめるべきことが、今まで遅れてきたというふうなこともあろうかと

思います。

こちらの教育研究所のご努力によって、目録がまとまりましたので、これから大変に便利になろうかと思えます。今まで菅野文庫の情報を聞いて、文教センターにいろいろ調査に来られる方がございましたけれども、教育関係者が非常に多くて、施設関係者よりもむしろそっちのほうが多いということでした。これまでも非常に利用されてきているわけがございます。

菅野先生の業績につきましては、今日急にお話しする順が逆転しましたが、後半の篠塚先生がいろいろお話しいただくことになっておりますから、私自身は業績については省略させていただきます。私自身よりも、篠塚さんの方が直接仕えられた時期が長くて、お人柄もよくご存じでございますし、業績を話していただきたいと思えます。

私自身も、直接お仕えした時期もございまして、学究肌の方で、それでいて非常に心の温かい方でもございました。非常に真面目な方で、ちょっと脱線いたしますと、マージャンが割合お好きで一緒にやったんですが、1銭のかけもしないというマージャンでございました。それで、みんなが逃げまして「かけないマージャンなんかにつき合えるか」というようなことで困ったんですが、われわれ順番にお相手しました。亡くなられたあとに、いろいろ残っている物を見せていただきましたら、そのマージャンの成績表がきちんと整理されてありまして、何をやられても、きちんとした整理をされるものだなということで、びっくりしたわけでございます。

こんな話をしますとキリがございませんが、1時間の限られた時間にしては題名は非常に大きくて「国立大学施設整備の変遷と課題」という題名にしております。資料としては、細かい資料も一緒に配っておりますが、見ていただくのは「国立大学施設整備の変遷と課題メモ」と書いたものと、裏表になってますが「国立大学施設関連年表」（資料1）という年表です。この二つを基にしながら、少しお話をしていきたいと思えます。

施設整備と申しましても、施設の話は必ず教育そのものにくっついてくるものです。ものをやるのに必ず「人・もの・金」。最近では、それに情報が付いて、四つの柱といいますが、その「もの」の部分をやっているというふうなことでございます。ですから教育の流れそのものにずっと沿ってまいりますから、施設設備の歴史は、そういったことにそのまま関連しているわけでございます。

### 事業の主体－文部営繕の始まり

国立学校の施設整備の仕事、普通一般的な言い方をすれば、これは営繕の仕事と、こういうことになりましたが、営繕というものが、どういうふうな形かということ、最初にちょっとご説明申しておきます。この年表のところではわざわざ個人の名前なんかが出てきているのは、そういう意味合いで、ちょっと書いたわけでございますが。明治4年に文部省が設置されて、5年に学制発布ということになって、ここで日本の教育が実際上きちんとした格好で、小学校から大学まで始まったわけでございます。このときに、表の右側のほうに施設関連のことで、ちょっと触れておりますが、文部省で築造局というのができたわけございまして、形式的にはこのところで初めて営繕を始めたという格好になっております。

当時、工部省というのがございました。これが工部大学校なんかを作ったわけござい

ますが、この工部省が営繕関係はすべての省にわたって、一元的にやっていたということ  
でございます。ですから文部省築造局なり、後では会計とかもやっておりますが、これは  
むしろその事務的なことをやっていて、営繕的なことは直接、このときにはやっていな  
かったんじゃないかと想像されます。

実はここら辺りの、ずっと詳しいことにつきましては、宮本雅明という今、九州芸術工  
科大学の教授の方の本に出ており、分かるようになっております。この方がのちほどにも触  
れますが、私が文部省におりましたときに、ちょうど京都大学の学生でした。私の母校で  
もある京都大学の先生から京都大学のいろいろな施設の計画に関わって、「いろいろ協力  
してくれ」「歴史的なことも調べろ」ということで、この文部関係の営繕について非常に  
詳しい調べをやられました。それがこの宮本先生の学位論文にもなったわけでございます。

ちょっと話が戻りますが、それでその築造局ができたんですが、これはすぐ明治6年9  
月には営繕課に改められた。それから7年には廃止されているということは、これは直接  
的にやらなかったからであります。実際は文部省の営繕が本当に、どこから始まるかとい  
うことになりまして、一応形式的には会計局の営繕掛というのが13年にできております。  
具体的には文部省がこの山口半六という外国帰りの建築家に、東京師範学校の設計を委託  
したというのが、16年。ここにあるようになっております。この方が設計をして、17年  
にはこれが竣工しております。そして18年になりまして、この山口半六さんが4月16日に文  
部省に入省された。

この山口半六さんが実際には、16年から設計されているが、この方が営繕課に入られて、  
これで直接、文部省が営繕の仕事ができる、こういう形になったわけでございます。そし  
てこの12月には工部省が廃止されまして、各省が大蔵省は大蔵省の営繕関係、こういった  
ものが後の建設省の基になってきますが、そういった形で営繕が分かれていったというこ  
とでございます。

以後、ずっとくるわけでございますが、だから取りようによっては、どこから文部省の  
営繕が始まるかというところはいろいろございます。実は3年ほど前に、文部省の教育施  
設部の100年記念なんていうことをやりました。これについてはこの裏側のほうに明治33  
年、文部省大臣官房建築課設置というのが入っておりますが、形式的にもこのときをも  
って一応、始まりとしました。これから100年たったということで、お祝いの会をやった  
ということでございますが、実質的にはもう130年の歴史を持っていると、考えていただ  
いていいのではないかと思います。

## 国立大学、日本の高等教育の発展

そして今日に及んでいるわけでございますが、それでメモのほうと、両方見ていただくと  
よろしいんですが、メモのほうで見ていただきますと、まず国立大学、日本の高等教育  
の発展ということが書いてございます。大きく日本のと言ってもいいかと思いますが、高  
等教育というものの歴史というのは、ここにある5段階と考えていいのではないと思  
います。

まずは第1番目の時期は明治5年の学制発布ということに始まりまして、東京大学が明  
治10年にできた。唯一の大学であったわけですが、ここから大学の歴史が始まったわけ  
でございます。最初は東京大学そのものが行政もやっているような時代が少しあった。き

ちり分かれた形で文部省ができたということで、2番目の帝国大学が京都に明治30年にでき、高等学校、それから師範学校、専門学校、そういったものがずっと整えられていくということが、明治時代のことです。

それで2番目の大正期に非常な拡充をするわけですが、この大正期のときには臨時教育会議というのが、ちょうどついでこの間の臨教審と同じような形で、大正6年にできました。これで本格的に教育論議が生まれて、ここのところで大正7年には大学令というのができました。ここで抜本的に大学の歴史ができるわけです。例えばその当時、東京帝国大学というのも、今の理学部にあたるのが理科大学というような名前になっていたわけですが、そういう分科大学というのをなくして学部にしたというのは、この大正7年の大学令からでございます。

それからそれまでは私立大学というのは、一切認めてなかったわけでございます。一応、途中の経過として、大学と称することはできるというようなことが少しありまして、早稲田や慶応はそういった言い方もしておりましたけれども、法的には大学ではなかったわけでございます。このときに初めて私立の大学というようなものも認めるということになりました。

大正8年に「高等諸学校創設および拡張費支弁に関する法律」というのが公布されました。非常にここのところで飛躍的に日本の高等教育が伸びるわけでございます。このときに国立大学も当然のことながら、非常に大きなものとなるわけです。ちなみにこのときにどれぐらいのことをやったかといいますと、大正8年のときには一応、東京、京都、東北、九州、北海道の5帝国大学があったわけですが、さらにこれが大阪、名古屋大学とで7帝国大学がそろそろ。

それから公立大学についても、5大学ぐらいができていく。私立大学も慶応、早稲田をはじめとして、この大正期には22の私立大学ができる。高等学校につきましては第一から第八の高等学校に、プラスされまして、いわゆるナンバースクールのほかに新潟高校とか、松本高校とかができる。高等学校は私学も含めて32校できるというふうなことでございます。

この背景ですが、ちょうど第一次大戦がありまして、第一次大戦で日本はもっぱら利益を被るばかりで、損するほうはほとんどなかったということです。このときに非常に好景気に恵まれて、これを機会に当時の高度成長をとげ、その資金を元に大学をどんどん作ったということになっております。これは戦後、ちょうど朝鮮戦争があって、その好景気によって日本の爆発的な経済成長になり、それで大学がどんどん大きくなったところと、非常に並行した形というふうに見えてきます。やはり戦争はともかくとして、そういう好景気、経済の成長と高等教育の発展というのが密接な関係にあるということによく指摘されることですが、まさにそういった形でなったわけでございます。

既に明治末までに小学校は義務教育が、完全に100%に近い形で、ちゃんと就学するというふうな形には既になっておりました。このときに文部省の営繕関係がどんどん造った。そして山口半六から始まった営繕の技術者というのがどんどん育っていった。このときに大学施設から高等学校、師範学校、いろいろな形のをどんどん作ったという技術的な蓄積が、その後戦争により建物を作るどころじゃなくなったわけでございますが、戦後のまた復興のときにもう1回生き返ってくるという形になったわけでございます。

第3番目の時期は昭和24年の学制改革です。ご存じのように、このときに一挙に新制大学になるわけでございます。そしてその後、さらに経済成長期にどんどん拡充していったという時代が、次に来ます。

そして現在のこの失われた10年といわれる景気の低迷の中で今、独立法人化が進められている。一方で、ここ数年のうちに日本の人口はマイナスになるというふうな形になってきている。少子化が進んでいくと。先年、発表された人口問題研究所の発表等によりまして、この100年で日本の人口は半分以下になるであろうという時代を迎えたわけです。これが一体、独立法人化もさることながら、これからの単に大学だけではなくて日本の経済、文化に対して、どういう影響を与えるかということが、これからの問題であろうかというふうに思います。

だいたいこういう5段階で考えていいかと思います。一応皆さん方にはお金の点でどう増えたとか、そういった表等もお配りしましたけれども、あまり時間もなく、いちいちたどるということをして大変ですから、あまり申し上げません。

## 戦災復旧

その次にメモのところに戻っていただきますと「国立文教施設費、特別会計制度の経緯」というところでございます。これで戦後の問題がどういうところにあったかということについて、簡単に申し上げたいと思いますが。戦後まず第1番目に問題になったのは、いわゆる戦災復旧でございます。全国の大学も、師範学校だとか、一緒になりました専門学校とか、こういったものも戦災で焼かれたところも非常に多くて、この戦災を復旧するということです。この時分は木造でどんどん作るというような時期で、その後ある時期からやっと鉄筋化するというところになったわけです。新制大学が整備されることというのは、非常に日本のどん底の時期だったわけでございます。

そこで大学制度が新制大学ということになったときに、設置基準の見直しということがあり、このときに国立大学につきましても最低の基準を作ることになったわけです。このように、戦後の新制大学の整備というところで、大きな問題が起きるわけですが、これを表で見えていただきますと、昭和24年のところで「文部省設置法」公布ということで出ておりますが、今のいわゆる営繕関係だとか、そこら辺の組織の方の右側を見ていただきますと、21年には大臣官房臨時教育施設部。それまで大臣官房の課であったのが、臨時教育施設部というような部という組織が、ここで設置されるということになるわけでございます。

それから次には教育施設局というような形にまでなるということで、24年にはまた大きな行革がありまして、このときに管理局というのが新しく生まれまして、その中に教育施設部が入ることです。ここでは括弧内のように施設課、資材課、学校給食課、教育用品課、建築課という課構成になっております。戦後いわゆる今の建築材料だとか、そういったものが非常に不足しました。ガラス1枚も、なかなか手に入らない。このときに建築資材は全部、配給制度でやりました。それに応じて国立・公立に配分するということです。ここに資材課なんていうのがあるのは、全国のそういった学校に対する資材をどう認可して、その切符によって買えるようにするというところをやった時代です。

そういった資材の建築材料の不足だとかが収まったところ辺で、もう1回こういった課

というものがガラッと変わるということになるわけですが、この時期は単に直接工事をやるということのみならず、資材配分などいろいろなこともやっていました。

それから昭和25年になりまして、非常に大きな事柄としましては「建築基準法」が公布されます。これは市街地建築物法という形で、戦前はいわゆる内務省の仕事ということになっており、建築許可をやるのは警察でやっていたという時代だったわけですが、戦後、建設省ができて、そして今の「建築基準法」というものによって、大学の場合はちょっと特殊ですが、この中に学校関係等のいろいろなものが盛り込まれるということになったわけでございます。

## 第九特別委員会

その後の国立大学の施設に非常に大きな影響を及ぼしたのが、この26年の第九特別委員会です。これは今の設置審にあたります大学設置審議会の下に、第九特別委員会というのでできました。この第九特別委員会で、国立大学統合整備計画というのをまとめたわけです。いわゆる当時、新制大学は「蛸の足大学」だとか「駅弁大学」だとか。駅弁を売っているところには大学があるというようなことで、駅弁大学なんていう悪口を言われたわけです。そういった時代に、当時GHQの命令で200万人以下の都道府県は1大学にするという方針で整理されたわけでございます。ほとんどが国立大学は一つにされました。例外的に小さな県でも奈良女子大学は残ったわけでございます。奈良女子大とお茶の水女子大というのは、卒業生たちがGHQに直接圧力をかけた結果、それで女子大は残すということで、例外的に200万人以下であるけれども、この女子大は認められたという歴史があります。

それでそのあとバラバラになった施設、そして戦後のときに、とにかく焼けたために旧軍施設を使った大学というのが非常に多かったわけです。軍が解体したから、旧軍の軍隊の施設が全部空いてしまった。その兵舎を大学に使っていて、バラバラにいたものを、どこにどういう具合にまとまって1本化していくかというふうなことが問題になりました。それに対して第九特別委員会が、どこの大学はどうするというふうなことの提案をいいますか、建議をいたしました。

これは非常に地元、地域にとっては大きな問題なものですから、当時これは次官通知という格好にはなっておりますが、文部省が各大学の学長さんと呼んで「実は、こういうことだ。こういう方向でやってくれ」というふうなことをやったやに聞いております。ですからこれが一応、マル秘という扱いになったために、マル秘文書として今の菅野文庫の中にも入っています。ただし、そのマル秘の意味というのが誤解されるといけません。マル秘の文書を、菅野先生が盗んできたように思われては非常な誤解であります。堂々と事務次官通知なんです、その取り扱いとして、マル秘扱いということでした。今で言えば「部内限り」とか、そんな扱いのやつを全部昔は「極秘」だとか「秘」だとかのはんこを押しました。私が入った32年のころも、そういうはんこをやたらと押していたんです。

ちょっと話がそれますが、例の皆さんご存じかどうか知りませんが、外務省の局長秘書が新聞記者のスパイをしたという事件がありまして、これが裁判になったという事件があり、それが小説にもなりました。このときに役所の文書をもう1回見直して、どういったものを「秘」扱いにするかということが検討されました。結果は文部省には「極秘」は何

もないという結論になりました。その定義によりますと、国家の安寧を危うくするとか、極秘文書なんていうのは文部省の文書がいくら流れたって、国家の安寧をどうこうするようなことというのはないですから、そういう意味では極秘文書は文部省にはないという結論になりました。極秘のはんこは要らないと、こういうことになったような経緯がございました。このように、やたらとはんこを押した、勝手に押したという時代のことで、マル秘扱いになっている文書が、菅野先生の文庫の中にもいろいろ入っていると、こういうふうにご理解いただきたいと思います。

こんな話をしているときりがありませんが、今日は皆さん方、施設の専門家から、およそそういうことに初めて触れるという方までおられるので、話がいろいろ脱線いたしますが、そういうことでございます。

大学は第九特別委員会というものを基に整備をする。基本的には、このときの方針としては1大学1キャンパスというのが基本方針でありました。ただ、いろいろな事情があって、例えば大学病院なんていうのは患者との関係だとか、町の中でないと困るとか、いろいろなことがありますから、そういった例外的な措置は別として、基本的な考え方としては1大学キャンパスであるということになって、各地にあるのがキャンパスとしてまとまっていったわけでございます。最後まで抵抗といいますか、言うことを聞かなかったといえますか、もう無視したといえますか、そういう大学もありました。典型的な大学は信州大学です。いまだ北から南までバラバラに学部がありまして、およそ移転統合しようかという議論すらしなかったというようなところでございます。そういう特殊な大学はございましたけれども、ほかの大学ではだいたいいろいろな形で、統合していきました。むしろ統合するためにいろいろな金がかかるので、そのところが非常に問題になったわけです。

## 工業等制限法

そしてこの時分、34年に「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」とか、いろいろと地域制限の法律ができます。私が勤めたのは32年ですが、35年にいわゆる池田内閣の所得倍増計画というものがありました。これでいきますと7.3%の成長率でいくと、10年間で2倍になるということでしたが、結果ははるかにこれを超えて、10%以上のスピードで経済成長したということで、所得倍増どころじゃなかった。こういうことに結果的にはなったわけですが、今から思うと夢のような話ですが、そういった時代でした。

ただここで経済成長とともに、都市集中というのがどんどん起きまして、これは後程、篠塚先生のほうで話があるかと思いますが、特に小中学校なんか大変だったわけです。都市集中と、今の6・3・3制というものが同時にきましたから、大変な時代だったわけです。

それで結局、非常に都市に人口が集中する、特に首都圏等に集中するというふうなことで、このときに「工業等制限法」というのができまして、東京23区から三鷹あたりまで入りますか。そういった特定の地域には、基本的な考え方としては、大学は拡大しないということでございます。実際は、これはかなりザル法でして、学生数を制限しているんじゃないんです。面積、教室を増やさないということで抑えるという、変な法律です。物のほうで抑えたらいいだろうということで、そうしたわけです。そうすると教室でない、実験室はいいだろうというようなことで実験室をどんどん作っちゃおうなんていうことになっ

ていき、実際には学生が抑えられたかといいますと、かなり増えた面もあります。

ただこのところでどんどん経済成長で、大学は大きくなってきますものですから、別の理由でどんどん移っていったということはあります。国立大学は全国に散らばってございますから問題ないんですが、この「工業等制限法」が一番、有効に効いたのは、私学のほうです。東京区部にあった私学が、例えば八王子にどんどん移っていくというふうに、非常にこの「工業等制限法」が効いてくるわけでございます。これが首都圏のみならず、次には中部圏だとか、それから関西の近畿圏、この三つの地域に広がっていくという形になりました。最近「工業等制限法」というのはなくなりましたが、この工業等の制限は、ある意味では非常に有効に効いたということでもあります。

しかし、これに対する反対論も非常にあったわけです。工場と大学を一緒くたにするのはけしからんという、私もそう思っておりました。実際、学生を抑えてもどうしようもないと思うのですが。特に東京が当時1000万人ということで、全国の全人口の1割を占めているのに、大学の学生は3割から4割を占めているということですから、通常以上に学生が集中しているということで目をつけられて、このところを抑え込まないと駄目だということで、この「工業等制限法」になったわけでございます。

### 特別会計制度の導入と施設整備費

この経済成長に伴って理工系学生増だとか、大学の拡張がいろいろな形で当時ございまして、国立大学もどんどん大きくしていくということになったわけです。ここで大学ができるだけできやすいようにするため、特別会計制度が設けられました。特別会計制度になってどういう利点があるかといいますと、一応どこかに移りますと、移った後の処分財産をそっちのほうに回すことができるということがございます。それから借入金ができるということもございまして、これによって移転統合を促進していくということです。この特別会計制度は39年に出発しました。

その後、国立大学について申し上げますと、国立大学施設整備費というのは国立大学が拡大しているにもかかわらず、実は昭和54年度を最高にしまして、あとはどんどん減っていくということに実はなったわけでございます。これはお配りしているこの表等を見ていただければ分かるわけでございます。時間もございませぬから、詳しいことは説明いたしません、なぜそういうことになったかという、いわゆるシーリングというやつが効いてきたわけです。

いわゆる概算要求をする時点において、一定の額で、各省が要求する額の天井を抑えるという意味で、シーリングということで抑えられたわけです。この時分は今とはちょっと違いまして、いわゆる公共事業については、かなり優先的に扱うということがありました。

そこら辺は大蔵省というところも、非常に使い分けを適当にするところがありまして、国立学校施設整備費を非常に伸ばさないとならないときは公共事業費等の「等」に入れて増やす。都合の悪いときは、公共事業費じゃないんだから抑えるということがありました。

文部省の場合は当時、今はもっと比率が高くなりましたけれども、大ざっぱに言いますと、文部省予算の半分は義務教育の先生方の給料の半分をもつという考えでありました。当時は給与がどんどん上がった時代であります。まだどんどん上がっていく。上がっていく分だけがシーリングで全体の枠が抑えられて給与以外はマイナスになっていくと。その

分は結局、事業費を抑える以外ないということであります。

それでいて今日はちょっと話す時間がないんですが、いろいろな新しい新構想の大学だとか、そういったものがどんどんできて、これに追われるということになったわけがあります。人件費のほうはどんどん増える。増える分が事業費が抑えられる。だから大学はどんどんできるにもかかわらず、施設整備費が抑えられる。

そうしますと新しくできる大学の施設整備費というもののほうに注がざるを得ないですから、国立大学の施設整備費というものは、もっぱら新設のほうにどんどんいくというふうなことで、既設大学というものが抑えられる。こういう結果になりました。そのために一番不満が多かったのは旧帝大なんかで、どんどん抑えられたと。結果的には既設の、戦前からの古い大学が一番割を食うということになったわけでございます。

そしてまた科学技術関係の、科学技術費については優先的に扱うということに、当時もなっていたわけですが、科学技術庁の予算のほうはどんどん増える。しかし文部省のいわゆる大学の一般的な研究費というものはそれに該当していないということで、当時は科学技術費というものの扱いがされないために、そっちのほうも抑えられ、非常に割を食ったということです。

それから施設整備費の中に、研究等のために、いろいろな設備、大型設備がどんどん増えていくということになっていったわけです。設備の費用に非常に困ったものですから、それを施設整備費の中に繰り込むということをしたわけです。だから施設整備費といいながら、大型設備費もその中から出していくということになりますから、さらに一層、純粹の施設整備費のところは押さえ込まれるということになったわけでございます。最近においては科学技術基本計画の中に、国立大学の施設整備費も取り扱われるということになりました。それに基づいて今、非常に予算がどんどん伸びておりますが、そういった関係のことも、当時においては駄目だったということです。

### 移転統合、大学の 신설

やはり国立大学の施設整備ということでは、移転統合というのが一番大きな問題になったわけでございます。施設部では、施設整備のためにはこれを非常に早い時期から、計画的な整備をするということでやりました。この年表を見ていただきますと、昭和37年のところに教育施設部内に「国立文教施設計画整備班」設置とあります。これは国立大学の全計画を計画的に進めるためにできました。私はこの時、一専門職員として加わりました。

この37年、特に整備班を作って、ここで全国の国立大学の施設の長期計画を立てるということで、各大学ごとに全部長期計画を立てて、それを計画協議会というところにかけて、それを認めていくという形で進めたわけでございます。これが大学に非常に大きな影響をもちました。まず、施設整備のための長期計画を出せ。それによって計画をして、それによって土地が狭くてどうしようもないところは、それを売り払ってどこかに移るといふ計画を立ててくださいというわけです。結局は、その学部をどういふものを新しく考えるかだとか、そういったアカデミックプラン自身も考えざるを得ないということになりました。

これは文部省の中でいきますと、大学局なんかはそんなものをどんどんやられたんじゃ、

大変なことになるわけですが、われわれのほうの立場では、施設の将来計画のために、いろいろな仮定が必要だというわけです。だからその仮定のために、大学がこうありたいということを一応考えた上で、やっていったらよろしいというようなことで、計画がどんどん出された。これが国立大学に将来計画を考える大きなきっかけになって、むしろ後程になりまして、大学局自身が大学にいろいろな将来計画を考えろということ、臨時教育審議会ができた50年代になって、初めて言いだしたわけで施設が先行しておりました。

この一つは例えば筑波大学というのが生まれたのも、施設の長期計画を立てさせまして、このときにあの大塚のキャンパスでは何もできない、どうしようもないということで始まった。そして土地探しをどんどんやっていた。そのときに筑波が出てきた。ちょうど河野建設大臣のときであったんですが、このときに筑波の学園都市の計画ができるわけです。これは元をたどれば何かといいますと、首都移転が基です。今も国会で持て余しておりますが、首都移転ということが当時、もう既に出ておりました。首都を移転すべきだということで、首都移転の計画をやっていたわけです。結局結論はどうなったかという、首都になくてもいいものを移そう、その中に大学研究所は首都になくてもいいだろうと、こういう論理で、あの筑波というのが生まれてきたのです。今また首都移転を持て余しておりますが、どういうことになりますか。

それで当時の東京教育大学はそれに乗って、筑波に行けば大きくいろいろなことができるということで、これは非常に学内の紛争になりましたけれども、乗ってきたということでもあります。やはり施設の整備計画そのものが大学の将来を考えるきっかけになっていったという意味では、非常に大きな意味合いを持っていたと思います。

### 大学施設の性格と今後の方向

あともう時間もございませんので、本当はいろいろなことを話したいと思ったわけですが、もう最後でまとめになるところですから、今後の大学施設の問題について、若干触れたいと思います。今後の大学施設の問題については、もう文部科学省自身がいろいろ検討しておられるところではありますが、私は歴史の中で、そしていろいろな形で自分自身が経験した中で、非常に大事なことは大学施設というものが、どういった位置付けになっていくかということであろうかと思えます。

それはどういうことかといいますと、大学キャンパスというものは、これ自身が都市であるということでもあります。総合大学の場合が一番典型的であります。それこそゆりかごから墓場までがあるのが総合大学であります。医学部があれば赤ん坊から生まれて、死ぬところまでやっておりますし。実は九州大学には、戦後もまだ焼き場まで持っております。だからまさにゆりかごから墓場までということになる。どこの大学でも、医学部というのは大概、慰霊碑・慰霊塔を持っており、そこに埋めている。まさにすべて人生そのもの、全部を持っているということになっております。大学、特に総合大学の施設の計画で非常に面白いのは、都市施設はほとんどあるという点です。

ですからこの大学の施設を考えるということは、都市を作るということと同じことでもあります。ただ国立大学の場合には商業施設だとか、そういったものにいろいろな形に制限がありまして、セブン-イレブンを呼んでくるというわけには従来はいかなかった。今度、独立法人化するというのについては、独立法人化そのものについてはいろいろな議論がご

ざいますが、結果的にはこれを生かしていくとすれば、少し今までの国立の、いろいろな枠が取れていくということによって、いろいろなそういった都市整備としてのことが自由にできる。できるだけ、そこを破っていくということで、できるのではないかと。そういった意味においては、国立大学の整備がこの独立法人化によって、本来のキャンパスとなっていくのではないかと。皆さんご存じのように欧米の大学、欧州の大学というのはオックスフォードでも、ケンブリッジでもそうですが、むしろ大学そのものが都市になっているということでもあります。

もちろん大学としても、いろいろなルールがありますから、そこから大学の施設としてのルールということが生まれてきたということがございます。そういったものを日本の中でも、新しいそういったルールが生まれてくるということになって、大学がまさにそういった役割をしてもらったらいと思うんですが。実際の今の国立大学はどうなってるかと考えますと、特に新設大学というものは、ほとんどが郊外にできて、孤立無援の状況になっております。これが実際であります。

それはどうしてそういうことになったかと申しますと、だいたい空いている場所というのは、都市の調整区域になっているようなところが非常に多いわけですが、そういうところに大学を作って、その周りの都市計画というものを、市町村はきちんと考えないからです。われわれのほうでやかましく、それを言ったわけですが、なかなかやらない。そうすると結局は、大学というものが孤立した形となる。学園都市というような言葉はいろいろ出ておりますがうまくいかないというところが非常に多い。この点は都市計画と一体となって考えていかないといけないのではないかと思います。

そういったものというのが、実際どういった形で出てきたかといいますと、過去に国立大学に例があります。一橋大学が大正の震災のときに焼けまして、それでどうするかというときに、大正の時期というのはいわゆるイギリスにおいて、田園都市といわれる郊外の都市というものを作るというのがはやりになっていまして、これの例として、関西で阪急等が田園都市という形で、宝塚だとか、そういったものをどんどん作っていった。同じことが東京でも国立で行われて、ちょうど国立に誘致され、一橋大学は移転した。まさにそういった意味で、そういう形でできた例がございます。当時、東京大学もやはり学園都市というような形で、どこかに移ろうということが、相当内部で議論されたということは50年史等にも出ておりますが、結局、本郷というところで頑張りましょうということに結果的にはなった。もしあのときに東京大学が移っていれば、また歴史も変わったのではないかと感じると思います。

大学施設というものは都市としての役割も果たしている。そういった点を考えながら検討していく必要があるだろうと考えます。臨時教育審議会の一番大きな答申の柱というのは、生涯学習社会に今後なっていくということです。現在では大学というところはヤングの世界であるけれども、そうじゃない。老いも若きもの、そういう世界である。そういう意味においても、大学施設というものが生涯学習社会の大きな、知的な拠点としての役割を担っていく、そのための施設を展開していくということが、一番大事であろうかと、こんなふう思う次第でございます。

ちょうど2時になりました。どうも端折って、話したいことも話せなかったわけですが、私の話は一応終わります。あと5分か10分、皆さん方から何でも結構ござ

いますから、質問等の時間にあてたいと思います。

## 質疑応答

【司会】 ありがとうございます。明治以来の高等教育機関の設立と発展、拡充につきまして、施設整備の観点からお話いただきました。現在に至る状況を、大きな流れの中で理解できたかと思います。それから今後の大学というものは都市であるというふうなお考えをお示しいただきました。これも独立法人化を控えた国立大学にとっては、考えるべき大きな課題ではないかと思います。時間はあまりございませんが、質問がありましたら、お願いします。

【会場】 明治以来の歴史を見た場合、学校建築の上で、関東大震災の持ってた意味というのはすごく大きいと、僕は教育史では習っているんですが、その辺のところをちょっと説明いただけませんか。例えば鉄筋コンクリートの学校ができ始めるのは、あの後だったとよく聞くんですけども、どうでしょうか。

【高野】 今の学校施設全体の問題としての話と両方あると思うので、そこら辺については、また篠塚さんのほうで話が出るかと思います。今、東京大学で一番丈夫な建物は震災直後にできた建物で、いろいろな調査をしますと、一番頑丈なんです。しかし国立大学の場合はそれ以前のころからも、いろいろもう既にやっていたので、必ずしもそうは言い切れない面もあろうかと思いますが、小中学校とも学校施設という意味では東京の学校施設というものが、震災以降どんどん鉄筋化していきました。

それから関西では、これも表に載せておきましたけれども、一番大きな影響を持ったのは室戸台風です。室戸台風で木造がつぶれた。関西はあれをきっかけにどんどん鉄筋化していったということで、関東震災と室戸台風が、鉄筋化にとって大きなものだと思います。

それと戦後、いわゆる東北の地震で、学校施設がかなりつぶれている。そのため建築基準法を2回にわたって見直しております。構造学的な問題として、構造の計算上はOKになってるちょうど学校ぐらいの施設が、実際は駄目だということになった。災害とのからみでいきますと東北の地震というのが、次に大きな影響を持っていると思います。

【会場】 日本での今後の大学像みたいなことなんですけれども、今先生は大学は都市型だという形でおっしゃったんですが、ヨーロッパとかだと、要するに大学が人を集めていて町になる。あるいは割と小さいときに大学が入って、それで人が集まってきて町になるという形だと思うんですけども、今の日本では郊外に出てしまっている。そして割と規制が厳しくて周りに町ができないという形で、孤立無援と、さっきおっしゃっていたけれども。逆に言いますと、今それで移転することが厳しい状況の中で、そういった要するに孤立無援の大学をサポートしていく。あるいは今後も残していくような形で考えるとすれば、どういった形があり得るのかを、ちょっとお考えをお聞かせいただければと思います。

【高野】 その点が、方向としてはいろいろ難しい面があります。国土交通省は都市再生というようなことを、また言いました。都市中心にむしろ帰っていくということに大きな意味があるということを行っているんですけども、実際には戻るということは、その規模

からって不可能です。しかし、実際大学院がサテライトという形はかなり出てくると思います。

私の個人的考えでいけば先程、都市ということを非常に強く言ったのは、大学自身が魅力あるものにしていく、そして、逆にいろいろなものを誘発していくようなところ辺まで、考えてもいいんじゃないかということからです。非常に難しい面がいろいろあろうかと思えますけれども、独立法人化をきっかけにどこら辺まで自由にいけるかということが課題です。やはりそのところを何とか、周辺地域も巻き込んだ形でやっていかない限りは、非常に具合が悪いだろうと思います。

ただ日本の場合は、一つは先生方自身が少しこだわりすぎているという面もあろうかと思えます。私が見たのではいろいろ今の大学でもカルチャータンみたいな、ソルボンヌみたいな町のど真ん中にあるやつ。それからベネチア大学なんていうのは市内のあっちこっちにあって、これは一つの大学といえるかなと思うんだけど、運河であっちこっち行って、学部に行ってるというようなところもございます。それから完全なオックスブリッジみたいな、大学自身がもう都市そのものであるというのとか、いろいろな形があり得る。そこら辺は一つの形ということではなくて、いろいろな形があり得るとは思っております。

【司会】 どうもありがとうございました。短い講演時間で申しわけございませんでした。大変ありがとうございました。ここで先生に、盛大な拍手をお願いします。(拍手)

◎事業の主体—文部営繕の始まり

◎ 国立大学、日本の高等教育の発展

- ① 明治4年学制発布 明治19年帝国大学令 師範学校令 明治27高等学校令  
明治30年師範教育令（師範学校、高等師範学校） 明治36年専門学校令（専門学校・  
実業学校）
- ② 大正期の拡充 大正6年—8年臨時教育会議 大正7年大学令（分科大学→学部 公私  
立認む 学期9月→4月） 改正高等学校令 「高等諸学校創設及び拡張計画」（原敬  
内閣）
- ③ 昭和24年学制改革 新制大学
- ④ 経済成長期の拡充
- ⑤ 独立行政法人 少子化時代

◎ 国立文教施設費、特別会計制度の経緯

- 戦災復旧 新制大学整備
- 規模—最低基準面積 変数—講座から定員
- 特別会計制度—借入金 処分財源 移転統合の促進
- 財政上の取り扱い
- シーリングと施設事業費
- 公共事業費としての位置づけ
- 新規事業と既設大学施設整備事業
- 科学技術政策での位置付け

◎移転統合 大学の新設

- 蛸の足大学の一体化
- 長期計画の策定
- 既設大学の拡充（社会的要請対応）  
進学率の向上—エリート、マス、ユニバーサル  
都市への人口集中—学園都市—工業等制限法
- 新構想大学の新設
- 無医大県の解消
- 都市環境の悪化—学園都市構想、工業等制限法

◎移転統合結果の成功・失敗

◎ 大学施設の性格と今後の方向

- 日本の今後とのかかわり
  - 生涯学習社会—大学のユニバーサル化
  - 社会経済発展・変容
  - 高齢化・少子化社会
  - 科学技術の発展
  - 情報化
  - 国際化
- 都市としての大学キャンパス
- 独立行政法人としての国立大学

## 国立大学施設関連年表

元号	年度	施設整備関連事項	施設整備担当組織事項
明治	4年	9月2日 文部省設置	11月11日 会計課設置
	5年	学制発布	
	6年		2月27日 文部省築造局設置 9月29日 築造局を営繕課に改める
	7年		1月 営繕課廃止 営繕業務工部省に一元化
	10年	東京大学創設	
	13年		3月25日 文部省会計局営繕掛設置
	16年	文部省山口半六に東京師範学校設計委託	
	17年	山口半六設計東京師範学校改築工事着工	
	18年		2月9日 会計局営繕掛を営繕課に改む 4月16日 山口半六文部省入省 12月 工部省廃止
	19年		2月 会計局営繕課と調度課を合して用度課設置 11月26日 久留正道文部省入省(内務省より転任)
	20年		5月 久留4等技師 6月 山口3等技師
	23年		6月21日 会計局に用度課と独立して建築掛設置
	25年	この時期 高等中学校5校(医学部含む)、帝国大学工科大学・理科大学・図書館、高等師範学校、高等商業学校、東京音楽学校等新築工事	2月6日 山口退官
	29年	大阪工業学校創立工事	

元号	年度	施設整備関連事項	施設整備担当組織事項
	33年		5月20日 文部省大臣官房建築課設置
大正	7年	北海道大学設置	
	8年	「高等諸学校創設及拡張費支弁ニ関スル法律」公布 「市街地建築物法」「都市計画法」公布	
	11年	「官立医科大学官制」公布	
	12年	関東大震災	
	13年	「高等諸学校震災復旧諸費ニ属スル予算ノ施行ニ関スル法律」公布	
昭和	4年	「官立工業大学官制、官立商業大学官制、官立文理科大学官制」公布（大阪工、東京文理、広島文理、神戸商、）	
	6年	大阪帝大設置	
	9年	室戸台風	
	20年		7月11日 官房建築課廃止、大臣大臣官房会計課施設班設置
	21年	米国教育使節団報告書第一次発表	1月8日 文部省大臣官房臨時教育施設部設置
	22年		6月17日 文部省教育施設局設置
	24年	「文部省設置法」公布 「国立学校設置法」公布 新制大学発足	6月10日 管理局教育施設部（施設課、資材課、学校給食課、学用品課、教育用品課、建築課）
	25年	米国教育使節団報告書第二次発表 大学設置審議会に第九特別委員会発足 「建築基準法」公布	
	26年	大学設置審第九特別委員会「国立大学統合整備計画」答申 事務次官通達 「国立大学施設設定会」発足	
	27年		8月1日 教育施設部の課は、計画課、指導課、助成課、工営課となる
	34年	「首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律」公布	
	35年	国立学校施設実態調査実施	

号	年度	施設整備関連事項	施設整備担当組織事項
昭和	37年		7月1日 教育施設部内に「国立文教施設計画整備班」設置
	38年		4月1日 教育施設部の課は、計画課、指導課、助成課、契約課、工営課となり、技術参事官をおく。
	43年	十勝沖地震 学園紛争続発	
	44年	安田講堂封鎖解除	
	45年	「筑波研究学園都市法」公布	日本万国博覧会開催（大阪）
	47年	第一期医大（旭川、山形、愛媛） 整備開始	
	49年	筑波大学開学 第二期医大（浜松、宮崎、滋賀） 設置	
	50年	第三期医大（富山医薬、島根） 整備開始	
	51年	長岡・豊橋技術科学大学整備開始	
	52年	第四期医大（高知、佐賀、大分）	
	53年	兵庫教育大整備開始	
	54年	第五期医大（福井、山梨、香川） 上越教育大整備開始 広島大学移転整備開始	
	56年	第六期医大（琉球） 高エネルギー研トリスタン整備開始	
	57年	鳴門教育大、鹿屋体育大整備開始 宮崎大移転整備開始	
	59年	高岡短大整備開始 金沢大移転整備開始	7月1日 行政改革による「文部省設置法」の改正により、大臣官房文教施設部（指導課、計画課、監理課、技術課）
	60年	学生臨時増募	
	61年		4月5日 行政改革により監理課を廃止、指導課監理室

元号	年度	施設整備関連事項	施設整備担当組織事項
	62年	臨時教育審議会最終答申 核融合研整備開始	
	63年	研究大学院大学、国立天文台設置 筑波技術短総合大、国際日本研究 センター設置	
平成	2年	北陸先端科学技術大学院大学整備 開始	
	4年	ハワイ大型望遠鏡整備開始	
	7年	阪神・淡路大震災 施設基準面積の改定（一般教養、 共通教育校舎、高専校舎）	
	8年	科学技術基本計画（5ヵ年計画）	
	9年	施設基準面積の改定（附属学校校 舎）	
	13年	1月6日 行政改革により「文部 科学省設置法」公布 第二期科学技術基本計画（5ヵ年 計画） 文部省レインボー計画	文部科学省大臣官房文教施設部（施設 企画課、計画課、技術課）

## 資料 2

## ○国立学校文教施設整備費年度別・事項別予算額の推移

(単位：千円)

年度	文教施設費 予算額	既設大学	特別施設整備	移転統合	附属病院	研究学園都市	新設大学等	その他	計
39	億円 261	14,640,009			3,666,660		7,801,705		26,108,374
40	312	17,568,950			5,309,197		8,353,380		31,231,527
41	372	20,821,925			5,809,197		10,600,405		37,231,527
42	424	22,714,180			6,215,055		13,435,643		42,364,878
43	438	22,770,264			6,587,958		14,477,623		43,835,845
44	436	23,749,420			7,811,959		12,087,855		43,649,234
45	402	25,439,685			6,682,011		8,127,059		40,248,755
46	406	27,748,486			7,279,598	1,056,656	4,537,445		40,622,185
47	445	27,983,038			8,538,981	2,317,472	5,692,025		44,531,516
48	522	26,454,659			7,684,440	5,645,167	12,383,083		52,167,349
49	700	20,452,499			9,280,832	15,981,479	24,317,401		70,032,211
50	985	20,516,464			12,401,044	25,362,673	40,218,284		98,498,465
51	1,044	18,478,349		5,757,000	13,820,000	19,124,700	47,264,511		104,444,560
52	1,160	23,434,140		10,180,535	12,281,252	15,640,744	54,464,700		116,001,371
53	1,338	31,920,980		17,145,447	16,700,546	14,591,131	53,454,864		133,812,968
54	1,546	50,132,004		13,353,884	19,000,000	14,038,523	58,045,801		154,570,212
55	1,508	43,188,461		20,683,298	12,436,470	15,931,240	58,556,930		150,796,399
56	1,414	37,740,017		16,760,349	11,571,538	17,737,601	57,609,730		141,419,235
57	1,319	40,958,300		12,833,300	10,414,400	10,050,500	57,614,400		131,870,900
58	1,156	43,763,754		10,186,000	11,661,000	13,350,000	36,625,400		115,586,154
59	970	39,123,716		8,889,700	11,661,000	11,685,100	25,654,700		97,014,216
60	828	30,695,440		5,782,200	16,041,000	12,457,300	17,783,400		82,759,340
61	788	25,334,453		9,331,000	18,269,000	13,077,000	12,792,400		78,803,853
62	788	21,343,303		6,115,700	23,085,350	8,267,800	19,991,700		78,803,853
63	791	15,433,400		10,368,000	26,146,000	7,364,400	19,807,200		79,119,000
元	808	10,057,129		8,862,120	31,434,710	8,592,244	21,830,143		80,776,346
2	847	7,091,990		12,023,860	32,836,290	10,721,230	22,002,620		84,675,990
3	898	10,526,350		12,399,610	32,847,600	7,713,950	26,300,410		89,787,920
4	1,027	8,128,530	20,000,000	7,785,610	32,151,910	5,093,480	29,506,720		102,666,250
5	1,089	10,752,898	20,000,000	3,024,280	34,471,360	4,427,650	36,235,247		108,911,435
6	1,264	18,271,285	20,000,000	5,126,680	39,950,271	7,393,720	30,643,265	5,000,650	126,385,871
7	1,371	23,923,840	20,000,000	1,849,880	43,757,260	5,999,890	38,855,170	2,673,258	137,059,298
8	1,535	27,663,888	20,000,000	646,000	49,570,800	3,610,240	49,284,870	2,673,880	153,449,678
9	1,301	20,201,940	30,000,000	4,151,000	49,570,800	2,073,600	21,474,000	2,628,150	130,099,490
10	1,217	5,749,162	30,000,000	9,853,550	51,229,150	793,650	23,829,250	221,550	121,676,312
11	882	8,545,840	0	4,933,100	52,000,000	0	22,708,400	0	88,187,340

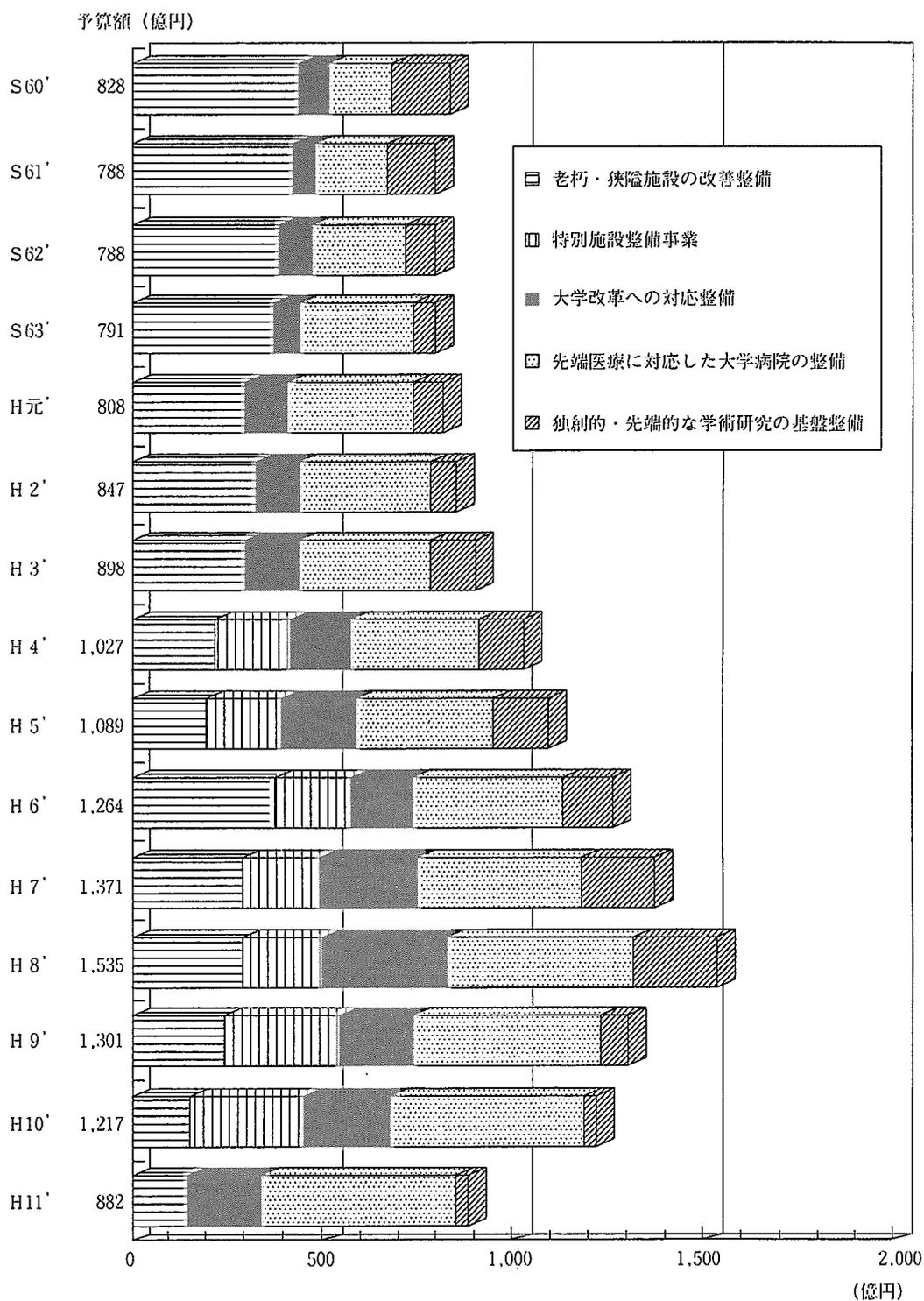
注1) 予算額は、当初予算額である。

2) 平成6年度の「その他」は、「基準面積の改定」を示す。

3) 平成7年度及び平成8年度の「その他」は、「卓越した研究拠点施設整備」を示す。

(出典) 国立学校施設整備事務研究会編『国立学校施設整備事務必携 平成11年版』ぎょうせい

## ○国立学校文教施設整備費予算額の推移



(注) 予算額は、当初予算額である。

(出典) 国立学校施設整備事務研究会編『国立学校施設整備事務必携 平成11年版』ぎょうせい

国立学校文教施設整備事業量の推移

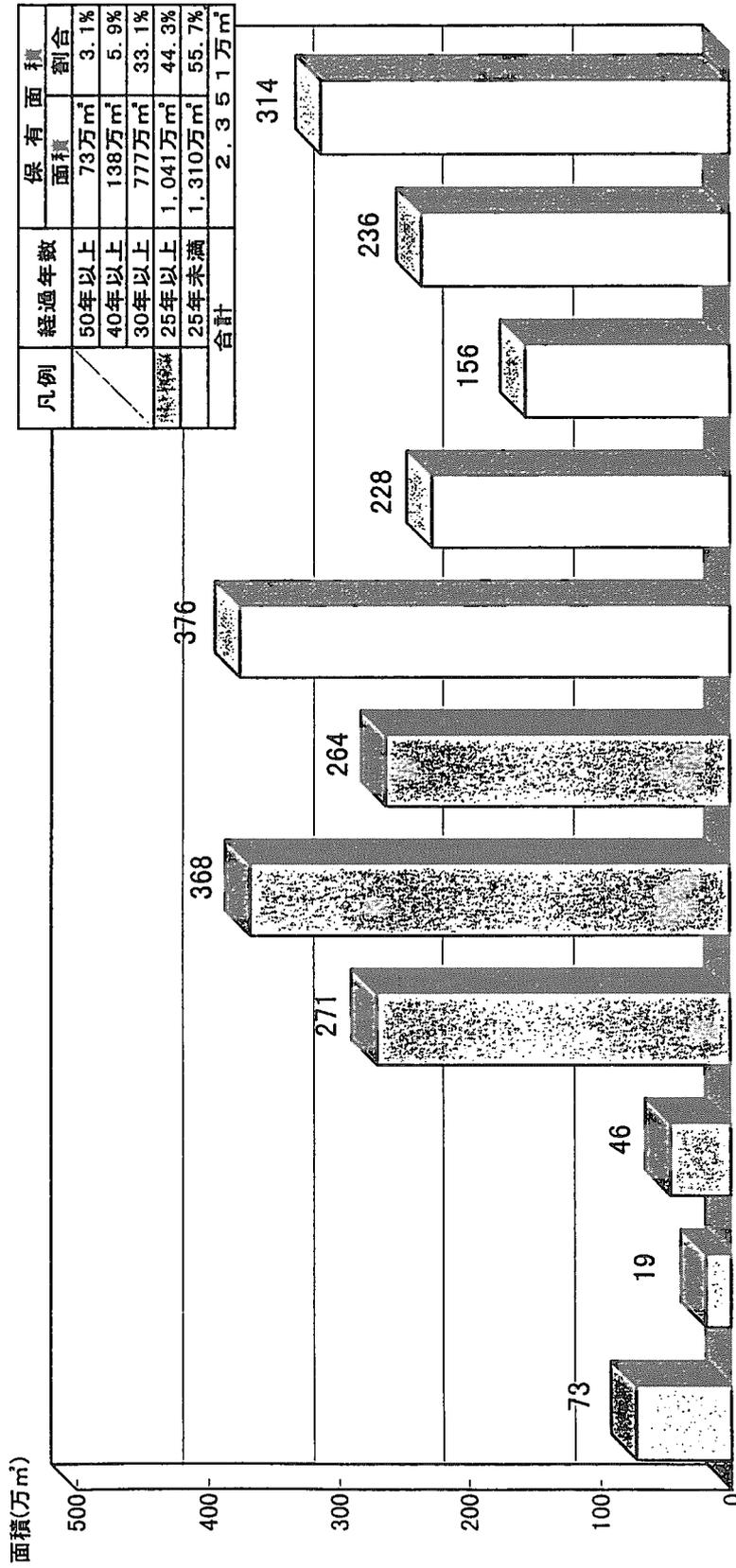
資料 4

区 分	実施計画面積		
		新営面積	改修面積
	m	m	m
昭和35年度	167,167	167,167	
昭和36年度	253,486	253,486	
昭和37年度	435,137	435,137	
昭和38年度	589,744	589,744	
昭和39年度	717,250	717,250	
昭和40年度	762,976	762,976	
昭和41年度	823,171	823,171	
昭和42年度	846,065	846,065	
昭和43年度	819,801	819,801	
昭和44年度	664,768	664,768	
昭和45年度	585,627	585,627	
昭和46年度	565,588	565,588	
昭和47年度	467,262	467,262	
昭和48年度	500,776	500,776	
昭和49年度	305,592	305,592	
昭和50年度	479,927	479,927	
昭和51年度	697,797	697,797	
昭和52年度	638,890	638,890	
昭和53年度	771,380	771,380	
昭和54年度	787,160	787,160	
昭和55年度	761,470	761,470	
昭和56年度	593,180	593,180	
昭和57年度	474,000	474,000	
昭和58年度	431,570	431,570	
昭和59年度	318,270	318,270	
昭和60年度	285,480	285,480	
昭和61年度	284,950	284,950	
昭和62年度	393,270	393,270	
昭和63年度	268,240	268,240	
平成元年度	281,470	281,470	
平成2年度	273,180	273,180	
平成3年度	276,920	276,920	
平成4年度	394,720	394,720	
平成5年度	2,469,750	660,740	(1,809,010)
平成6年度	344,640	314,050	(30,590)
平成7年度	957,750	600,810	(356,940)
平成8年度	506,640	417,590	(89,050)
平成9年度	330,050	267,350	(62,700)
平成10年度	1,168,690	926,500	(242,190)
平成11年度	762,900	451,550	(311,350)
平成12年度	776,530	502,410	(274,120)
平成13年度	1,460,550	790,560	(669,990)
計	25,693,784	21,847,844	(3,845,940)

注) 平成4年度以前は、改修面積の集計を行っていない。

# 国立学校建物経年別保有面積

(平成13年5月1日現在)



経年	50年以上	45~49年	40~44年	35~39年	30~34年	25~29年	20~24年	15~19年	10~14年	5~9年	0~4年
建築年	S26以前	S27~S31	S32~S36	S37~S41	S42~S46	S47~S51	S52~S56	S57~S61	S62~H3	H4~H8	H9~H13
保有面積	73	19	46	271	368	264	376	228	156	236	314
割合 (%)	3.1	0.9	1.9	11.5	15.7	11.2	16.0	9.7	6.6	10.0	13.4

# 篠塚脩氏講演録

## 義務教育施設のあゆみ

篠塚 脩

【部長】 篠塚先生のご紹介をします。篠塚先生は文部省に入られ、文教施設部の技術参事官までお務めになりました。先ほど講演いただいた高野先生とほぼ同時代文教施設部でお仕事をされたということです。その後都城高専の校長になられ、教育にたずさわられました。退官後も、文部省の調査研究協力者会議の座長などでご活躍されています。現在は文教施設協会の特別顧問を務めておられます。

### 講演内容

#### 菅野誠文庫について

【篠塚】 篠塚でございます。大変いい機会を作っていただきまして、冒頭、御礼申し上げます。

とくに今回この菅野誠文庫目録を本研究所のお力で作っていただきました。菅野誠先生がご病気になって、自分の持っている資料、本をどうするかということでご相談をいただきました。これだけのものですから、ぜひ今後とも十分生かして使うようにということで、二つ候補がございまして、東京大学に寄託をするか。あるいは東京工業大学にするか。文教施設研究開発センターというのを、実は先程講演した、当時文部省の文教施設部長であった高野さんがお願いをして、東京工業大学に作ったわけがございまして、それでそちらにということで寄託したわけがございまして。

それでこれをいつの日か、われわれは整理しなくちゃならないということを考えておりました。東京工業大学の文教センターも大変お忙しくて、それから前後を知ってる人間じゃないと、なかなかできないということで、3年ほど前から5、6人の人間が、高野さんをキャップにしまして、毎週金曜日に集まって作業しようとしていたところ、当研究所のお力をいただき、こんな立派なものができることを、冒頭深くお礼申し上げます。これによって菅野先生の遺志がずっと広がるということでございます。

では最初に、せつかくでございますから、菅野誠文庫のことについて、若干触れさせていただきます。部長さんのはしがきの次に「菅野誠文庫について」ということで、高野さんと私の名前をちょっと書いてございますが、読めば分かるところでございますが、それについて少しの時間触れさせていただきたいと思っております。

#### 菅野誠について

菅野先生は大正2年の、これは丑年のお生まれでございまして、ここに書いてありますように福島県の今でいう郡山の近くの須賀川のお生まれだというふうに聞いております。

菅野先生のお父さんは学校の先生でございます。長い間、教務に尽くされていたということとございまして、菅野先生から直接聞いたんですが、菅野先生のお母さんは会津若松の出身で「野口英世がラブレターをよこしたんだよ、うちのおふくろに」という話を聞いたことがあるくらいの年次になろうかと思えます。

先生は郡山の安積中学校当時、大変な秀才で、四修で仙台の二高にお入りになりました。二高の卒業成績が、これもまた断然素晴らしくて、私は旧制高校のことはよく知らないんですが、旧制高校で優等の成績だと、高等師範を卒業したと同じ資格を与えられたんだという話でございます。菅野先生は、先程申しました郡山の安積中学校のご出身で、四修なもので「卒業名簿にはおれないんだよ」なんていう話がございましたが。

それで東京大学の建築科に進まれたということで、東京大学でも非常に成績がよくて、当時大学に教官として残るか、あるいは東京大学から営繕課という施設管理の部署がありますが、卒業と同時に東京大学の営繕課にお入りになりました。それでちょうど戦争の、日華事変のころでございますが、昭和14年に文部省に移って、ずっと日華事変あるいは第2次世界大戦中の学校施設の処理をいたしました。

今日の話にはちょっと抜けておりますが、日本は学校建築について、後で出てまいります。明治5年の学制発布で「義務教育をやれ」「やらないやつはけしからん」というようなことを言って、罰則まで設けていたんですが、実は学校建築については先程、高野さんのお話のとおり、びた一文出しておりません。これはえらいもので、義務だけ押しつけて、お金をささずにできたというのは、さすがに日本だなと思えます。それもこれも、恐らく徳川の二百数十年にわたる平和な時代に、片や藩校、片や私塾というものが発達していたということで、学ぶということにそう大きな抵抗はなかったのかなというふうに思います。もっとも学制発布をした直後「学校なんかやれるか」というので、暴動が何力所かで起きたという話も聞いておりますが、とにかく学校に対して大変熱心でありました。

## 6・3制実施

菅野先生は日本が負けた後、施設部助成課の課長補佐ということで、このときは本当に大変だったそうですが、6・3制の特に戦災でもって約200万人から300万人の子どもの教室がなくなっちゃった。そのまた直後に、今まで義務制でなかった中学校を義務制にしたということで、中学校の校舎が全く足りない。アメリカの総司令部が、また二つ力がありまして、財政を司るところと、それから教育文化を司るところがあって、それでいくら財政のほうに言っても、向こうはなかなかお金をつけてくれない。

その理由の一つには文部省にも責任があったわけで、新制中学校を作るときに中学校の施設はあるのかと。それで当時、統計があまりはっきりしていなくて、一つには旧制中学校というのがたくさんありました。それからもう一つには、小学校6年から2年間の高等科というのがありました。それから青年学校というのがかなりありました。青年学校というのは勤労青年が学ぶというところで、それらの建物を合わせると何とか中学校ができそうということになったんですが、実際は旧制中学校というのはほとんど新制高校になった。それから青年学校というのは、実は小学校を夜使っただけの話で、施設としては全く足りない。

それで昭和22年の新学制で「3年間の新制中学校をやれ」ということになりました。大

変なことになりまして、初めて国が国庫補助をすることになったんです。明治5年から74年たって、初めて国が補助をした。その辺のことはあとのほうに出てまいります、その行政を担当する施設部助成課というのは、課長さんは事務官でございます。誠に有能な事務官ですが、それに対して菅野先生が建築技師として技術的なサポートをされ、菅野先生は数学が非常に達者でございました。これにも書いてございませませんが、先生の卒業論文というのは鉄骨構造の解析でございまして、これで学位が取れるだろうというぐらいの論文だったそうで、先生もそれで学位を取るつもりでいたようですが、それが昭和20年の戦災で全部焼けてしまった。非常に残念がったようでございますが、温和な方でございまして、それに対する泣き言は、私は一度も聞いたことございません。

この戦争直後、アメリカとの折衝が大変でした。それでアメリカは、日本は間に合ってるはずだということいろいろ調べてみたら、今みたいなことが分かった。それで実態をまず調査しなくちゃならないということで、これも各都道府県を総動員いたしまして、一つの基準を作って、それに足りるか足りないかという調査を、2カ月ぐらいでやった。全部そろばんでやったそうですが。これによって大変な不足があるということがはっきり分かって、それで初めてGHQもOKのサインを出した。

それで3年ぐらいやって、4年目で「これでいけるかな」と思ったら、日本はそこら猛烈なインフレーションでして、いわゆるドッジプランで、ドッジ公使が日本にやってきて、このままだと日本の経済はひっくり返っちゃうと。だから補助金は削れるだけ削れと。その他大変な強硬な政策をとったわけです。それによって、去年も今年も補助金がきたんだから、来年もくるであろうと思って、学校を作っちゃった市町村が随分あるんですが、それが補助金がゼロになったために、3人とも4人ともいわれてるんですが、当時の町村長が自殺しております。その他リコールとか、あるいは不信任案とかというのが随分出たそうでございます。当時米の供出。それから学校の教室。「キョウシュツというのは両方とも鬼門だ」という言葉があったそうでございますが、そういう時代に学校施設の整備にあたられたわけでございます。

その後、昭和37年に国立学校を実施する計画課長におなりになり、それから参事官、部長ということでございまして、本当に長い間、わが国の学校建築の指導をされました。高野先生から先程もお話がありましたように、膨大な資料をご自身でお持ちになりました。それを今回、本研究所のお力によって、この目録ができたわけでございます。

菅野先生は文部省退職後に、すぐ国立競技場の監事だったんですが、昭和50年1月に小山高専の校長に赴任されまして、それからその後、教育施設研究所。これは株式会社でございまして、文部省のOBがだいたい入っている建築設計事務所の所長、あるいはその他、文教施設協会。高野さんが今、専務理事をやっておりますが、そこの理事等を続けておられました。それで昭和60年ごろから、非常に体の健康を害されまして、昭和61年3月にお亡くなりになったわけでございます。その資料を、ここにまとめていただきました。

菅野先生のところは会津藩でございます。あまり菅野先生が東京大学で成績がよかったもので、東大のこれは有名な教授、今ちょっと名前を失念しておりますが、何としても奥さんを世話したいと。山県有朋の外孫を世話したんです。会津と長州というのは、もう不倶戴天の敵なので、だから奥さんは随分ご苦労されたそうです。菅野先生も私に「わざわざ山口から嫁をもらわなくてもいい」と、何人もの会津の人に言われたというくらいです。

菅野先生の奥さまのお父さんというのは、東京大学の物理の先生でございます、物理学校の創始者の一人でございます。

そんなように秀才と才女、よく結婚式にはそんなことをみんな言うんですが、本当の才女でございます、この文部省の施設助成課がGHQとの対応、あるいは大きな調査をやって、ものを英訳しなくちゃならない。英文タイプを打たなきゃならないときは奥さんがやってきて、あの方は津田塾のご出身で、英文はお得意のところでございます、菅野先生は福島県のどっちかという東北弁のほうなんです、よくあれで英語がアメリカに行き通じたものだなんて言うてましたけれども。奥さまは大変、英語が堪能な方でございます、夫婦でもって戦争直後の困難な時代の公立文教を支えてくださったというふうに、私どもは何っております。

菅野誠文庫につきましては、その辺ぐらいいたしまして、本題に移らせていただきます。私が今日お話し申し上げるのは「義務教育施設のあゆみ」ということで、だいたい明治から今日に至るまでのことを、極めて概括的にお話をしようかと思っております。実はこの原本は、公立学校の技術職員の研修会に何回か出て使ったものが骨子でございます、その後、霧島会という宮崎県の人たちを相手に話したときにも、これを使っておりますが、今回これを修正いたしまして、今日お見せする次第でございます。

### 文教施設部100年の歩み

「私たちが築き上げてきたもの」という、この色刷りのパンフレットがございます。これは先程、高野先生から話がありましたが、明治33年、1900年に文部省大臣官房建築課というのができました。それ以前は会計課の中にあつた営繕掛だったんですが、その100年記念でかなり大規模の式典をやりましたが、今日文部省から、参事官がお見えになってますが、参事官のご祝辞などを頂戴して、この100年間の歩みを、当時のやはり教育施設部長をなさった佐藤讓先生が、ざっとご説明されました。

これが約120、130年間のいわゆる文教施設のおおよその歴史的な、年次的な歩みになっております。これなどもちょっとご参考までに見ておいていただくとありがたいかなというふうに思っております。

### 義務教育施設のあゆみ

それで私の「義務教育施設のあゆみ」のはじまりでございますが、これは冒頭でございますので「目を見張るほどに変化の激しい内外の政治情勢」という書き出しで、非常に早いテンポで現在社会が動いております。それで特にわが国は昭和30年代において、欧米先進国に倣って奇跡的な高度の経済成長を遂げた。いわゆる黄金の60年代、昭和30年から35年、40年に至る間は大変なものでして、あのころわれわれはよく「イギリスに追いつけ、追い越せ」ということが標語でございました。今や日本は世界第2位、アメリカに次ぐ経済大国でございます、イギリスを抜き、ドイツを抜き、アメリカの約6割ぐらいの国内総生産をあげているわけでございますが、それはとにかく戦争直後、何も無いところから、よくここまで来たなど。

それから1970年代、昭和44、45年に2度、石油危機があつて、もうこれでおしまいだろうと。当時、日本は遂に長いトンネルに入ったというふうな話を聞きましたが、それこそ

国民の努力と、こういう意味では国の政策がよかったんだなと思いますが、生産をずっと上げてまいりました。膨大な貿易黒字を生んでいると。去年だけでも相当の貿易黒字でございまして、それで今、成熟期を迎えようとしている。これ「不況、不況」と言いますけれども、これは不況というのは、あるいは不況なのかもしれませんが、とにかく経済構造が違ってしまって、かつて日本がイギリスのランカシャーをノックアウトしたということがございました。日本でもって安い綿製品を作ってどんどん、どんどん輸出したと。それと同じで今、中国の安い労働力によって作られたものが、日本へどんどん入ってきているということで、あるいはいろいろな部品も外国で作って、日本へ持ってくる。だからそれは構造的な変化であって、それをもって不況というならば、まさに不況ではありますが、今までのような政策じゃ、なかなかこれは解決つかないんだろうなと思います。

とにかく全く資源の乏しい国。日本では石灰岩ぐらいしか、十分とれるものはないので、その国がここまで来たというのは誠に驚異的でございます。それは一体何だと。これはここにも書いてありますが、長期間の戦争による国力の著しい消耗と敗戦で、荒廃の極に達したこの国は、資源の乏しい国は、これはやはり最大の要因の一つが教育であったと。これはまさに世界各国が認めるところでございまして、先程も申しましたように、徳川時代に平和な時代が続いたということによって、国民が教育を受けると。教育を自分のものにするというようなことが、そう不思議ではなかったということがいえると思います。

今日は教育政策研究所の先生方がおられて、どうも釈迦に説法みたいところがございまして、ハリスの日記か何かに書いてあるそうですね。下田で赤ちゃんを背負った女性が高札を読んでいたと。アメリカでは今でも文字の読めない人がいくらあるそうですが、江戸末期にこんな貧乏な日本で、商家か農家か漁民か知りませんが、そのおかみさんが高札を読んでいたというので大変不思議に思ったし、「この国は大したものだ」と言ったそうですが、確かに読み書きそろばんかもしれませんが、文字を読める人間が結構いたということは、そういう下地があったからこそ、その次のステップが踏めたのかなというふうに思っております。

それでも先程も話がありましたが、何ととってもスタートは学制でございます。明治5年の学制が公布になって、日本は教育制度が進んでいったわけでございますが、しかしこれはやっぱり過去の先輩たち、先達たちが非常な努力をして築いてくださったこと。それがやっぱり今日に続き、また次の時代にわれわれは続けていかなきゃならないことかなというふうに考えております。

これももう耳にたこができるような話でございまして、2ページの冒頭、あまり名文ですので方々で使っておりますが「必ず邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」と。これは明治5年8月3日、太政官布告で始まったことでございます。

この明治5年という年が誠に妙な年でございまして、これは機会がありましたら、むしろ私どもから先生方にお伺いしたいんですが。明治4年に岩倉具視をキャップとする欧米使節団が出て行っております。それでその後の内閣、当時は内閣とはいいません。太政官の指導をしたのが西郷隆盛です。そうすると明治5年にはこの学制発布はやっちゃう、鉄道は作っちゃう。それから徴兵制度はやっちゃうと。大久保利通は出かけるときに「大きいことはやらないでくれ。われわれが帰ってきてからやるよ」と言ったはずなのに、その明治5年にこういうことができた。多分それは以前から議論があって、こうなったのでは

ないかなど。明治4年12月には教育についての相当の議論をされたということは事実のようでございますが、しかし西郷隆盛が指導した時代に学制発布が出たというのは、ちょっといかにも唐突な感じで、そんなことはどこにも書いてないんですが。

それから当時の文部大輔が江藤新平です。江藤新平はそれから数年後、明治7年だと思いますが、佐賀の乱を起こして、大久保利通に首を切られて、ただ切っただけじゃ収まらないというので、さらし首までされているわけです。ものの本を見ますと、江藤新平は最初の文部大輔をやったということよりも、司法卿をやったとって司法制度を作ったということのほうが業績として挙げられているようでございますが、少なくともこの時期の文部大輔は江藤新平でございます。

それはどうでもいいんですが「学校は作れ」と「全員学校に入れ」というようなことを言ったんですが、この学制によってはご存じのとおり学校の設置、維持、管理の経費は地方住民の負担によることを原則としているということで、先程高野先生の話にもありましたように、もう本当に市町村は大変な苦勞をしました。

## 都城の経験

私は都城高専におりまして、二つその実感を得ております。

第1点はこの学校を作るときに、都城市立五十市小学校というのはみんなから寄付を集めている。村長の曾原という人は18円出しております。あとの人は1円とか2円とか。それでやっとここに学校ができたことは本当にうれしいというようなのが、石碑が立っております、その場所が悪いので今はプールの脇に突っ立っているんですが。子どもたちがその上に乗っかったりしてましたけれども。ということが一つ。

それからもう一つは、これは日清戦争の直後にアメリカからノースロップ博士という、この人は牧師であり、なおかつ植林の大家が世界漫遊というので日本に来てるんです。日本へ来て、それからぐるっと世界を回ろうと思っていた。ノースロップ博士は教育者であり、人格者でございます、日本は学校を作るのにいろいろアドバイスを聞きに行って、ノースロップ博士は自分が行かないで、ダビッド・マーレー氏を推薦した。

ですからその後も、日本人は随分この方に世話になっているんですが、日清戦争が終わった後、日本へ来たんです。そのときの彼は日本へ来て、彼はアメリカにいるときでも、アーバー・デー（植林日）、植林を進めていきましたが、単に植林ではないんです。木を植えて、その木を何年かたったら枝を切って、薪にし、それから何年かたったら大きくなるから、それを切って学校を作ったらいいだろうということで学校植林の講演をしております。彼を日本は朝野を上げて大歓迎して、世界漫遊をするはずだったのが、日本に長く居すぎて、あまりほかへ行かなかったそうでございます。彼のことはあまりよく分からなかったんですが、大阪の木材問屋の社長さんがそれを知っておりまして、それで木村毅という歴史家にその話をして調べてもらって、その事実が分かったんです。

学校に学校林というものがございます。労働力は子どもです。木を植えさせてそれで枝打ち、間伐をして、それを売って経常費を出し、60年目には伐採して建物を作ろうという学校林。現在でも学校林というのはだいぶございます。

ちょっと話は脱線いたしますが、国土緑化週間というのが日本が負けた直後にできたわけで、それを今でもやっております。そのときにコンクールがありまして、学校植林コン

クールというか。要するに子どもにいかにも木を植えさせるかということです。それが実は都城にもありまして、これは大正4年になっておりましたが、学校を作るのに金がかかってしょうがなく、貧乏なところだから困っていた。何とかして学校林を作りたかったんだけどもできなかった。

都城の殿様というのは島津家です。島津家の本家は、当初宮崎県の都城に根をおろしています。都城から一時ちょっと熊本に行って、鹿児島に行ったということで、島津藩は確か禄高が73万石ぐらいですが、これは徳川ににらまれていて、73万石とか75万石といってるけれども、あれは実は初高でございます。それですぐ隣の細川藩は60万石ですがこれは玄米高だった。だから経済的な実力は低く、粃米は精米になると2分の1になっちゃうそうですから、島津藩というのは30万石ぐらいしか実力がないんですが、70万石の格式をさせて、徳川幕府は本当は島津をつぶしたかったんでしょう。だから貧乏人がいっぱいいるし。というのは税金が9割だったそうです。だから西郷隆盛にしろ、大久保利通にしろ、みんな士分ですがお百姓をやった。

それからもう一つ島津藩というのは、今でいうと前のソ連みたいなもので、いつも被害者意識があって、普通の藩は10%が侍だそうです。気の利いたところは5%しかいなかったんですが、島津藩はなんと40%が侍です。侍といたって郷士みたいなものなんでしょうけれども。その連中がいざ事あれば戦うというようなことでやったんだそうですが。逆に言えば、島津特有の教育がありました。

これも少々脱線して恐縮ですが。戦争中、日本にドイツのヒットラーユゲントというのが来ましたが、ヒットラー少年団あるいはヒットラー青年団。話を聞くと、それはイギリスのボーイスカウトをまねしたんだと。イギリスのボーイスカウトは実は島津の青年舎をまねしたんだと。私は社会教育局長をやった今村武俊、これは有名な局長でございます。剛速球を投げて国会を2回ぐらい止めちゃったぐらいの方です。今村先生は長く社会教育局長をやっていましたが、今村先生に聞いたら「そうだ」と言ったから、多分間違いないと思うんですが。

横浜の生麦で、島津久光の行列を英国人が突っ切ったというので切ってしまったわけです。徳川幕府に賠償しろといたって、徳川幕府はそんな金がない。島津へ行って取ってこいと。島津はいわゆる薩英戦争で、島津は敗れたわけでございますが、そのとき幼稚舎、青年舎が戦いました。その中に日露戦争を指導した大山巖総司令官も、東郷平八郎もいたそうです。

それはどうでもいいんですが、島津独特の教育方法があって、都城は分家です。これは5万石です。そこでも熱心な教育をやりました。島津の殿様は教育に非常に熱心であつたらしくて、この子孫がこの間まで学習院大学の理事長兼学長の島津久厚さんという方です。それでその人のお父さんが寄付したらしいんですが、土地がなく困っていたところ島津家が60町歩の土地を寄付してくれた。それで喜び勇んで、みんなで木を植えて、ここで学校林ができた。

だからこの地域は、これでもって安心して教育できるというようなことが学校林の碑というのが、金御岳というところにそっと立ってるんです。「これ何だ」と思って裏を読んだら、そんなことが書いてあって「ああやっぱり」、この間うち、盛んに米百俵の話が出ておりましたが「教育の熱心なところはこういうことをするのか」というふうに感

心したわけでございます。

その都城市をもってしても、都城町が都城市になったのが大正13年でございます。そのときの市の財政のを読みましたら、一番支出しているのは教育費です。それで学校の一つも作ってしまうと、町の予算の半分ぐらいすっ飛んじゃう。ですから日本はだいたい10年目ぐらいに大きい戦争をしましたが、戦争のときになると学校の質がぐっと落ちてます。

そんなことをちょっと最初に申し上げますが、ここにちょこっと書いてありますが、「教育費、特に学校建築費の支出は市町村財政に大きな重圧となり、教育費が予算の半ばを超えることも珍しくなかった」。都城はまさにこのとおりでした。

### 小学校建設図

それと同時に、寺子屋と異なる新制度の学校をどのように造るのか。当事者は相当に苦労した模様で、明治6年には文部省制定「小学校建設図」が作られているということで、別に図が「義務教育施設のあゆみ・資料」というのが、後ろに出ておりますが、その6ページのところに「図1 小学校建設図」というのがございます。これが最初に文部省が、近代学校というのはこういうものですよということで示した図です。イというのは教室でございまして、先生の部屋だとか何とかというのはあるんですが、これを見ると便所がないんです。どうやら便所は別棟に造ったようでございます。

それでこれは6つのタイプの学校があります。それで中廊下のも結構ございまして、特にこの4の形。それはすぐ右側に、あとでスライドでちょっと見ていただきますが、開智学校。松本にある開智学校の図面というのは、まさにこれだと。もっとも開智学校は立石清重という大工さんですが、今の東京大学にあたる開成学校と東京医学校が基だと言われております。とにかく当時としては随分、超モダンな学校を造ったはずでございます。

これの変形が方々で造られておりますが、そこに6通りの施設があつて要するに教室と先生の居住というようなことを中心に考えております。これもだいぶ方々で造られたようでございますが、そういうことが最初でございます。それでその次に小学校令とか、設備準則とかというのができたわけでございます。

### 学校建築図説明及設計大要

明治28年に「学校建築図説明及設計大要」というものが発表されておまして、これは7ページにそのうちの一部だけを書いてございます。誠に恐縮でございますがここでちょっと訂正がございます。これは菅野先生の原本が間違っていたので、それを丸写ししたらそういうことになっちゃったので。「表2 学校建築図説明及設計大要」、一番上が「室ノ大サ」とか何かがありますが、その右側「室ノ大サ」。長さが4間半、幅が4間と書いて72人以内と書いてあります。問題はその下でございます。長さ5間半の幅4間80人以内と書いてありますが、実はそれは長さ5間でございます。5間の4間。

これが非常に重要な教室でございまして4×5の20坪。これがずっと明治以来、現代もこれに近い教室が造られてます。文部省は基準改定をやつて、今はきっと80平米ぐらいの普通教室なんです、いまだに4間×5間20坪の66平米。あるいはその柱を鉄筋補正をしまして、74平米ぐらいのを造っております。

実は図3もそういう意味で間違いでございまして、図3。書き入れは5間の4間になつ

ていいんですが、実はこれは80人以内で、席を勘定すると11列になって88人なんです。これは実は席が一つ足りなくて10席でいいはずなんで、これも菅野先生の本の丸写しで失敗いたしました。とにかく4間×5間の教室というのが中心だというふうに、ちょっと念頭に置いていただければ結構だと思います。

それからこの明治28年の「学校建築図説明及設計大要」というものは大したものございまして、「学校ノ建築ハ学校ノ規模ニ必須ナル教室教員室其他ノ各室ヲ備具スヘキコトハ勿論ナレトモ専ラ学校経済ニ注意シ授業上管理上衛生上ノ便ヲ図リ務メテ外観ノ虚飾ヲ去リ」と、これが問題でございまして、質実剛健だということをここでいったわけです。

「外観ノ虚飾ヲ去リ」と、後程お目にかけますが明治8年、9年、10年ぐらいにできた建物には結構金をかけた、いわゆる例えば開智学校にしろ、下田小学校にしろ、猪苗代小学校にしろかなり結構お金をかけている。貧乏なところはもっとひどかったんでしょうけれども、残っているものはいいものしか残っておりませんから。だいぶ金がかかっている。

それで指導として「虚飾ヲ去リ」ということで、この「虚飾」という言葉が長い間、日本の学校に影響いたしまして、まるで校舎は兵舎のようで、グラウンドは兵庭みたいだといって、昔の木造校舎は「何だ、あれはまるで軍隊意識じゃないか」なんてことを言われたことがあります。それはそれとして、ここで初めて中廊下を設けて左右にやっちゃいけないよと。明治6年の小学校建設では中廊下を認めているんですが、この明治28年になると、中廊下は駄目ということをおっしゃいます。それは通風・採光の問題であろうかと思いますが。

なおここで大したものだと思うのは「教室ノ窓総面積（採光面積）ハ同室床面積ノ6分ノ1乃至4分ノ1ヲ標準」としと。それから天井の高さも9尺にしると。これは現在でも、建築基準法では確か床面積の5分の1の窓面積を必要とし、今度は改定になると思いますが、天井高は3メートルにしなさいよとっているわけです。これは明治28年に文部省は指導しているわけです。

先程申しましたが、基本形である4間×5間の20坪というのはこれは80名というんですから相当なものでございまして、2人ずつ座って授業を受けていたわけですが、これは不思議なことに4間×5間というのは、どうも先生が使いやすいんでしょうか。子どもの数が多くなっても少なくなっても、この4間×5間を使いたくなるようございまして。

## 北側廊下

それからもう一つ、その直後ですが明治34年に「校舎衛生上ノ利害調査」。これは当時の官報に載ったんです。これを書いたのが三島通良という文部省の学校衛生技師でございまして、三島通良という人はこれはどういう人かというのは、私はよく分からなくて、吉武泰水先生という、これは日本の学校建築の大家に聞くと「建築家だろう」と言う。それで実は研究所で調べてもらったら、東京帝国大学医科大学小児科を出られてなおかつ大学院まで出られたという方で、この方が日本の学校衛生の指導をなさった。この方が「学校衛生上ノ利害調査」という論文で、一生懸命いろいろ調べて「学校は北側廊下にすべし、南廊下は百害あって一利なし」なんて、当時官報にそんなことまで書いちゃったんです。

高知県の高知市に楠木病院というのがございまして。ここを三島通良さんはよく調べて、あんな暑いところでも南廊下というのはまずい。北側廊下がいいんだということで、非常

に力を尽くしたのが高知の楠木病院です。楠木先生というのは大変な名医だったそうです。

私はあるときに、高知県で講演を頼まれました。その話をしたついでについ口がすべって、戦後大きな学校建築の変転があったと。文部省が各都道府県の職員を集めて、そこでもってパネルディスカッションをやりました。その当時出たのは長倉康彦先生とか、谷口汎邦先生とかという、そうそうたる学校建築の大家が出たんですが、そこでたった一人、それまでは一つ一つ教室は独立だったのを「あんな学校をいつまで造っているんですか」と言ったのが、当研究所の名誉所員の大野連太郎先生。生涯学習体系というものが、確か昭和47年だったか中央教育審議会の答申があります。それで大野連太郎先生がいろいろな教育を行うのに「羊羹みたいな校舎を造っていいんですか」というようなことを言いました。

そうしたらその話を聞いた建築家たちが、ショックを受けて、特にそのころ司会をしておられたのが谷口先生という東工大のセンターの所長さんまでやった、これは親子2代有名な建築家ですが。「文部省の学習指導要領というのは、どういうふうになるんですか」と質問したら、10年目ごとに変わるんだと。それはもうこちらが専門家ですからそれ以上言いませんが、10年目ごとに変わっちゃうんだよと。「その時代、その時代に合った教育方法があるんだと。しかし建物を固定しちゃったらそれに応じられないんじゃないか」というご説明をしている。その後学校建築がだいぶ変わってきております。それは後で資料でお見せしますが、要するに南廊下は駄目とっている。しかし日本ではそういうことを言うと、全国一斉にそうっちゃうんです。それで全国みんな北側廊下になっちゃうたと。

### 関東大震災・室戸台風・第2次世界大戦

先程ちょっと高野先生にご質問がありました、大正12年9月1日の関東大震災。これでもって東京下町では壊滅的な被害を受けました。そして震災復興事業、先程ご質問にもありましたが、下町では初めて鉄筋コンクリート3階、プール。それからなおかつ児童公園をくっつけるという新しい学校が、本所深川ではずっと造られております。この関東大震災の教訓。

それから昭和9年9月の室戸台風。これはちょうど朝の8時ごろ来たもので、大阪地区では大変子どもたちが遭難して死んでおります。そのたびに文部省は構造関係、避難関係の通達をしています。ただし補助金は出しません。大正12年の大震災であっても、文部省はいかにも応援したようなことを言ってますけれども、起債を認めているんです。横浜市が国からいくらか金を借りているんですが、それでも補助金ではないんです。

そんなことをやってたんですが、何よりもかによりも第2次世界大戦で大変な被害を受けちゃったと。それからなおかつ6・3制の中学をやっちゃったと。別に市町村が戦争やりたくて、戦争をやったわけじゃない。国家の行為として戦争が起きて焼けちゃったんだから、その責任は国に取れと。それから6・3制だって、やりたくてやったんじゃないで、国が命令したからやるんだと。だから中学校に補助金を出すのは当たり前だろうということで、ですからその当時の公立学校の補助金は、小学校は昔からあったんだからといって、小学校の補助率は3分の1。中学校は国が命令してやったんだからと2分の1。今は両方とも2分の1ですが、長い間、国庫補助金は小学校は3分の1、中学校2分の1という時

代が続いておりました。

## 標準設計

しかも猛烈に、大量の学校を造らなきゃならない。とは言いながらも、なかなか技術者もいない、資材もない。そうすると市町村から「標準設計を作ってくれ」と。そうすると建築家はだいたい反対したんです。そうすると個性がなくなるというけれども「そんなこと言ってられないだろう」と。もう大量に、急いで造らなきゃならないというので、標準設計を昭和22年に木造の日本建築規格が作られて、これは現在も一応生きてはおりますが、ほとんど動いておりません。ただ世の中はよくしたもので、一昨年ですか、サウジアラビアから使節団が来ました。それで学校建築を教えろということで、それでサウジアラビアというのはあんなにたくさん石油が出るんだから、さぞや大金持ちばかりそろっているんだろうと思ったら、意外とあそこはまだ文字の読めない人が多いところで、その人たちを急速に学校で教育をする必要があると。そのためには標準設計を作って、とにかく理屈はどうであれ、早く造りたいんだという話で、標準設計の話をしろというので私がした覚えがございます。

それで木造を造ったんですが、昭和25年ぐらいからは鉄筋コンクリート校舎で、これを建築学会に文部省から委嘱いたしました。それでそのときもいろいろ随分意見があって、このころ指導的役割を果たしたのが、東大の教授であった吉武先生ですが、その図面の8ページを見ていただきますと、RC校舎標準設計（平面）とございます。A、B、C、Dと四つのタイプがございます。A型というのは、真ん中の柱を置かないと。これは大変明るくていいんだそうです。それからB、C、Dというのは、真ん中に置かないで、ちょっと外れております。これを強硬に主張したのは、何か聞くところによるとライトのお弟子であった遠藤新氏だったそうです。

C型というのは9メートルを3メートルずつに、真ん中に三つずつ間があって、柱が中に二つあって、これは地震にはかなり強かったといえます。鹿児島あたりは、比較的このタイプが多いんです。というのは小さい学校は6メートルに仕切ってしまえばいいんだということで、仕切りやすいということで。しかし現実にはA、B、C、D型は廊下が3メートルあって、教室が7メートルでちょっと狭いやと。少しでも大勢入れるためには、廊下を少し狭くして、教室を大きくとりたい。A'、B'型というのが造られております。特にB'というのは、9メートルの間に柱が1本入っていると。これが日本の学校建築の大勢でございます。

これはあたかも南廊下みたいになっておりますが、これは実際造るのは逆転して、廊下は北側でございますが、このB'型というのが、日本の学校が一番多いんですが、この中を見るといずれも20坪。4間×5間の変形でございますが、これが長く踏襲されておりました。

## その後の新たな展開

それでその次になります。その中であって札幌市で真駒内小学校というのができております。これは図5でございます。これも後程スライドでお目にかけられると思いますが、真駒内小学校は吉武先生が設計されました。これを見ますと階段から直接各教室に入ると

いうタイプ。俗にこれをバッテリーといいます。廊下を使わずにやってしまうと。それから小学校の場合は4年生以上と3年生以下を、高低分離というやり方で造ってありますし、当時としては極めて画期的な計画であったというふうに伺っております。

それから次にものの考え方のございますが、9ページの茨城県取手の井野小学校の設計を見ていただきたい。これは長倉康彦先生という日本の学校建築の、これは吉武先生が一番弟子です。この方が設計したので、この当時の思想としては教室をなるべく阻害しない。廊下だって授業を阻害するから、廊下に直接面しない学校という。それでこれを造ったわけです。これを見ていただきますと、低学年と高学年と分かれておまして、各教室は直接廊下には面しておりません。廊下からちょこっと入っている。要するに教室が独立している。廊下を歩いているのでも邪魔にならないというような教室を造りました。

ただこれはこういう格好ですので、地震のときにいろいろ問題があるんじゃないかなと。学校施設の地震については先程、高野先生がちょっと言いましたが、うんと低層なり、うんと高層なら地震に強いんですが、あれは十勝沖地震か何かでもって、隣にあった木造建物が壊れないのに、学校が壊れるのはおかしいじゃないかと。これは公明党の代議士が質問したんです。これは建築基準法が悪いのかといたら、建設省の局長さんが「いや、建築基準法は悪くありません」と言う。「じゃあ設計が悪いのか」と言う。「設計も悪くありません」。「施工が悪いのか」と言う。「施工も悪くありません」。「何が悪いんだ」と怒鳴ったら「地震が悪いんです」と言った。それはばかやろうというのが当たり前でございまして、まだよく分からなかったんですけども、動的解析というのが当時まだできなかったもので、ちょうど学校みたいに3階、4階ぐらいというのは地震の周期と非常によく共鳴しちゃうということで、もっと高いか低ければ、被害がなかったんですが、この取手の井野小というのは構造が非常に複雑で、これ地震がきたら接点が壊れるんじゃないかなと思うんですが、まあ余計なことですが。

その後この図7に沼津に楨文彦さんという方が造った、これは私立の加藤学園というのがございまして。これは日本でごく初期のオープン教育をやったわけです。これを見て長倉先生は感心して、教育というのは1教室でもって、ほかに阻害されないようにやるべきだと思っていたのが、人間には駆け足だって速いやつも遅いやつもいるんだから、それに応じた教育をする意味では壁なんか要らないんだと。それぞれの教育をするというのでオープン教育。これはアメリカで発達したんですがやっていました。

それで実は次のページを見ていただきますとその次の福光中部小と、これは富山県の福光町にあります。これ長倉先生が設計しているんですが。この教室、CRと書いてあるクラスルームですが、そこの境が点々になっている。取れちゃうんです。特に隣との間仕切りはあるんですが、廊下と称するところは全然ないんです。昨日まで「各部屋は独立しなくちゃいけない。廊下を通っても邪魔になる」なんて言っていました人が、ここまで変化をしたと。それで長倉先生はその後、大野先生と連名でオープン教育の本などをお書きになってますが、教育思想というのはこういうふうに変わっていくんだなと。そうなると学校建築はよっぽどフレキシビリティを持たせないと、教育方法の変化に対応できません。

それから図9。これは同じく富山県の滑川市でございまして、これは東京工業大学の谷口先生の設計です。これは各1教室が大きいんです。なぜ大きいかという机が大きいん

です。今まで先程申しましたが、机のことを書いてありますが、日本の机もこれも100年間ぐらい、明治28年ごろに作った基準とそう違わない。長さ60センチ幅40センチというのが机の一般的な規格でございます。それよりちょっと小さいのはありますけれども。

それで学校の机、いすにはJ I S規格があります。J I S規格はそれで作られているんです。いすと机の高さだけは12通りあったんです。そうしましたら近ごろ、子どもが大きくなり、教科書がA版になりました。もうそろそろいいじゃないかというので、私どももお手伝いしましたが、机の大きさを大きくしました。しかし今、現実には60センチ×40センチがあるわけだから、それはノーとは言わないけれども、50センチと75センチとか大きくしたわけです。50センチと75センチというのは、50の倍数で75を二つならべて150になって、50を三つやると150になって、いろいろ机を向きを変えたり、何かしてやるのに都合がいいなと。それから今まで12通りあった高さ、現実にはあまり精緻に作りすぎていましたので、あってなきがごとき基準だというので、6通りに変えました。

それからこの滑川中学校で黒くなっているのは、これは主に社会開放、生涯学習に使う。特に右側のへんてこりんな格好をしているのは、これは情報教室でございます。ここの市長さんが自衛隊の情報の将校だったとか、何とかいって、ここではいち早くITを市の政策としてやっております。

### 今後の学校施設のあり方

最後のほうにちょっと、今後の学校施設のあり方というようなことで書いてございますが、この前にちょっと一つ抜けているのは、あまり戦後ひどいじゃないかということで、虚飾を去るところじゃないよというような話があったわけですが、建物にもっと潤いを持たせるべきだというようなことで文化性等、これはあとで説明します。まず教育計画は10年目ごとに変わるんだから、そういうことを意識して、学校は考えるべきだというのが一つ。指導要領を改正するには、よく文部省が勝手にやったと言うけれども、これは大変な数の人たちがやるわけでございます。長期的に見れば、施設と指導要領とのギャップは宿命的にも見えるが、建築技術を駆使して、先導的な教育を可能にするように努めることが肝心であると。

それから第2番目。これはもう何としても動かしがたいことは情報化です。これはもうとうとうとした情報化。これは教育の仕方にしろ何にしろ、変わってまいります。

それから第3番目は就学人口でございます。もう子どもの数がどんどん、どんどん減って行って、一時期に比べれば大変な減り方でございます。これは下のほうにも、図10に表が書いてございますが、これは大変なことで、今後はもう少し人口を増やすようにしなくちゃならないかなということでございます。

それでこの「あゆみ」の5ページの上に、ちょっと分かりにくいことを書いてしまいました。少人数学級の施設上の問題点の検討で「必要によっては教育規模の複合を実施し」ということでございますが、教育規模の複合ということはちょっと考えられない言葉で、これは今までの教室の使い方を、例えば1年2組の教室とか、3年3組の教室という言い方でなくて、例えば教科型の教室。国語は国語教室でやる。地理は地理教室、数学は数学教室のやり方ということもあるし、それらを複合したという意味で、教室内容の複合化とか、何かそんなふうにしていただきたいと。

それから今、少人数教育。40人でも国語と算数か何かは、20人ぐらいで教育したほうがよかろうなんていって、そういうこともあります。教室の数が足りないわけですし、そうするとスライディングウオール、要するに弾力性のある間仕切りが必要かなというふうに考えております。

それから5が「地域社会と学校」というので、これは先程申しましたが、もう今学校は大変多く地域開放されています。特にぞっとといたしたのは、平成7年の阪神・淡路大震災でございまして、たまたま私は文部省から行ってこいというわけで、7月から10月まで、この対応の委員をしておりましたが、一番多いときは緊急避難所として、学校に18万人も押し寄せてきたと。学校を占領されちゃって、中には避難民を学校に入れて、学校は慌ててプレハブを作ったというようなことをやっておりましたが、とにかく学校というものが地域の防災的な役割として、こんなに大きく見直されたこと、必要であったということを感じました。

それから教育方法が随分変わっていくわけですが、学校施設にもっと潤いを持たせるべきだと。今近ごろゆとり教育といわれて、ゆとり教育の是非について、随分議論があります。文部省はあんなことばかり言っちゃって、あんなに授業時間を減らしちゃって、あと困るんじゃないかなんていう話があるわけですが、ゆとり教育を推進した前の文部大臣、有馬朗人先生は「絶対、大丈夫」なんて言ってるけれども、どうもあまり絶対大丈夫じゃなさそうでございます。

## スライド解説

これからの時間あるだけ、今申し上げたことを、歴史的な動きをスライドに用意してまいりましたので、見ていただきます。

これは導入部で、小学校は入学教授図解なんていうのがありまして、まだ写真ができない時代でしたので。しかしこれはもう東京の一番いいところの学校です。

これは明治10年ですね。これも綱引きで、まだこのころは着物を来てる子どもがいっぱいいたはずですが、近代的な学校ではこういうことをやるんだよというようなことです。

これが明治6年に文部省が制定した「小学校建築令」で、先程申しました中廊下の1、2、3、4、5、6の貴重な資料でございます。これは中のは図面にありますので、割愛をいたします。

### ○睦沢学校（山梨県、明治8年）

ここから見ると分からないんですが、ほぼ真四角です。それで当時、山梨県の知事で藤村紫朗という方がいたもので藤村式といわれて、これは今、甲府の武田神社外苑に移築されています。当時としてはお金のかけた建物で、一番上には太鼓があって、太鼓楼といわれたそうです。いわゆる洋風に似てるということで、疑洋風というふうに呼んでおります。

### ○中込学校（長野県、明治8年）

だからあのころは、さすがに長野県で教育県といわれますが、だいぶ学校を造るにはお金を使ったようです。

### ○開智学校（長野県松本市、明治9年）

これは松本にあります。これは移築後で、今は資料館になっておりますが、大工さん

で立石清重という方が開成学校と東京医学校をまねしたものをつくった。これらは移築前で私はここに行ったことがございます。当時まだ使っておりました。ですから鉄筋コンクリートの建物は20、30年で耐震性がないなんていって、今改築中ですが、こういうのは100年間ぐらい使っているわけで、この間、私に見てこいというので見に行ったのが、岡山県の山の中のまさに100何年たった木造校舎を使っておりました。当時は300人いたんですが、今13人で「もうじき、駄目だな」なんて言ってましたが、この学校も使っていたわけです。開智学校の唐破風。当時は随分、彼らとしては派手にやったつもりで、何か森永牛乳みたいな天使なんかいたり、それから中国風の雲なんかがあって、和洋折衷もいいところで、しかも破風も唐破風なんか使って、まるでお風呂屋の入り口だなんて、悪口とは言えるんですが、当時としては随分金がかかったものです。

○金透学校（福島県、明治9年）

これは大工さんが造ったと。何かあのころはバルコニーを造るのがモダンだというようなことでございます。

○龍翔学校（福井県三国町、明治12年）

これは残念ながら壊しちゃってないんです。これはオランダ人のエッセルという人の設計で木造5階建てです。この学校は本当に見たかったんですが、今は何かこれを模して、恐らく鉄筋コンクリートで造った郷土資料館があるそうですが、こういう学校が既に明治12年に何と福井県にあった。だから多分あの辺は、生糸のいろいろな羽二重を作ったりなんかして、経済的に実力があつたんでしょう。

○岩科学校（静岡県、明治13年）

静岡の学校は下田小学校にしろ、これにしろ、民家のほうを見ますと腰壁のところは四角い、あれはなまこ壁といいますが、何かアメリカが日本に通商を求めて、なるべく東京から遠くにというので、下田に領事館を作ってハリスが、あるいは外人がよく来たので、少し見栄を張ろうというので、建物にああいうものをつけたという説がありますが。これは作法室ですが、この上に千羽鶴が飛んでおります。こて絵といって、当時伊豆の入江長八という佐官屋さんがこて絵というものをやった。これは長八美術館というのが今でもあるそうですが、なかなか立派な建物でございます。こんなものもあって。それで私先年、大分県の湯布院の隣の安心院という町へ行きました。そこでも何かこて絵が盛んでありましたが、要するに外国の絵でフレスコ画というのがありますが、これは佐官が漆喰で、こういう絵を作るというのがございました。

○水海道学校（茨城県、明治14年）

やはり擬洋風の建物で、当時としては随分しゃれた、しかもいかにも日本臭が残っているような、これも今、水戸に移築されているそうでございます。

○松代学校（長野県、明治23年）

文武学校というのは、非常に古い学校で嘉永6年にできたというんですが、これはそんなに派手な様子はございませんが明治23年にできた松代学校。松代というのは松代地震で有名でございますが、佐久間象山なんていう日本の大天才だと。勝海舟の妹を、自分の娘ぐらいの年のを細君にしておりますが、そういう人材を輩出した松代というのは、やはりなかなか教育に熱心なところで松代学校。

○下田小学校（静岡県、明治22年）

まるで蔵造りみたいに堂々たる建物で、後ろのほうがちよっと寂しいぐらいで、これも中廊下形式です。これも今の学校でございまして、今は資料館か何かになってると聞いておりますが、これも随分お金をかけた、これは明治22年ですから、もう明治維新からだいぶ離れておりますが、やっぱり下田の力を見せつけたというところでしょうか。

○小鴨小学校（鳥取県、明治31年）

当時の明治31年で8000円でできたという、だからいかに8000円というお金が大変なものであったかということだと思います。

○雲中小学校（神戸市、大正9年）、寿小学校（横浜市、大正9年）

大正に入ります。これが日本で最も初期に造られた鉄筋コンクリートの建物で、神戸の雲中小学校。雲の中の小学校。これが一番古いといわれていたんですが、横浜に寿小学校。あとで出てまいります、寿小のほうとどっちつかず。そうしたら世の中にはよく調べる人がいて、神戸市に須佐小学校というのがあって、これより1カ月前だから、これが日本で一番古いんだと。しかしやはり神戸というのは実力があって、少なくとも大正9年には、こういう鉄筋コンクリートの建物を造っていたと。これは施工の図面なんかも残されております。これが横浜の寿小学校。これとさっきの学校が、日本最古の鉄筋コンクリートではないかと。しかし大正9年ですから、これなんかもかなり風雪に耐えてきたと。これは今はもうないようでございます。

○神奈川師範学校附属鎌倉小学校（神奈川県、大正14年）

これがまた何か天理教の教会みたいに見えますが、堂々たる建物でこれも今は保存か何かに動いていたのかな。これは今、横浜国立大学附属鎌倉中学校と小学校と両方で使っております。これですね。当時は県立の学校であったわけです。

○淀橋第二国民学校（東京都、昭和21年）

この間に大きな戦争がございました。もう東京の学校なんか、ガタガタにやられちゃいまして、これは新宿区の淀橋第二国民学校で、バラックです。あのころはもう戦災復旧もままになりませんで、2部授業、3部授業、場所によっては青空教室までやっていたという話でございまして、その当時の学校です。

○富士川第一中学校（静岡県、昭和23年）

当時、文部省はお金がないもので、みんなに競争させて、いい学校をモデルスクールに指定して「よくやりました」なんて言って。お金を出さないで、褒めることによってやったわけですが、これがモデル学校の第1号。

○川中島小学校（長野県、昭和24年）

これが文部省が奨めた木造の標準スクールでございまして、これが昭和24年、長野県の川中島、今の長野市でございまして、そこで学校を造った。だから長野県というのは、随分教育にはお金を突っ込んだところです。

○伏木中学校（富山県、昭和26年）

これは富山県高岡市の鉄筋コンクリートで造られた学校で割合早い時代にできた。これも鉄筋コンクリートのモデルスクールで、文部省は指導しました。当時、鉄筋コンクリートの、戦後建物を造るといのは容易なことではなかったはずですが、大したものだというわけで、当時文部省では随分褒めたようです。

○南小学校（静岡県、昭和27年）

日本は大きい木材はアメリカから輸入していたわけです。特に体育館だとか、学校というのは大きい木材を使ったんですが、輸入ができなくなった。それで建築家たちが一生懸命考え出してトラス、その加工を考えて、それからジベルという金物で、木材と木材を接合して造った。これは静岡県伊東市の小学校の体育館でございますが。要するに大きい材料がないからと。また鉄骨も十分というか、全然ない時代で、こういうものを苦心して造ったという学校です。

○恋瀬小学校（茨城県、昭和27年）

これが最も標準的な、文部省の標準設計の学校でございます、これは大変丹精にできております。これを見て分かるように窓が非常に高いんです。部屋中、明るくしようという話で、これは先程の学校建築の建築なんかでやったんですが、あまり日が入りすぎるといので、窓の真ん中のところにわずかですがルーバーがついて、日除けがついている。それで中には真冬になると、日がかんかんと当たりすぎて、明るくてしょうがないといので、窓にカーテンなんかをやりましたが、とにかく戦後、非常に開放的になって、窓を大きくしようと。それから窓をいっぱい開けると、夏は涼しいといような話で。しかし当時としては、随分ご苦労されて造ったといふふうに承知しております。一方、文部省の基準が非常に、最初のころは1人頭0.7坪、2.7平米ぐらいしかなくて、それは教室と便所しかできないくらいの狭さなんです。それだって申請しても、なかなかもらえなかった。ちょうど学校給食なんかが始まって、廊下はできないと。じゃあしょうがないといので、南側にオープンバルコニーを付けた。このバルコニーは面積に入らないといことで、これは苦肉の策で、こういう学校が、バルコニースタイルの学校というのは文部省の基準が小さいために、結構造られたといふ苦難の歴史です。

○新谷小学校（愛媛県、昭和29年）

そうかと思いますと、先程申しました廊下から直接入らない。階段から入ると。だから2教室に一つずつ、階段があるといので、当時これをバッテリータイプといいました。それで鉄筋コンクリートのバッテリータイプというのは結構あるんですが、これは愛媛県の大洲で、木造でバッテリーをやったと。バッテリーといのは大変なんです。2教室に一つずつ、あるいは4教室に一つずつ便所を造らなきゃならない。そんなことで便所といのは随分お金がかかるんですが、大洲で造った、かなり当時としてはお金をかけた学校でござす。中庭です。

○真駒内小学校（札幌市、昭和33年）

それで今までの鉄筋コンクリートの校舎が、そろそろ造り始められたころですが、木造を単に鉄筋にただけだと。これはおかしいじゃないか。鉄筋コンクリートといのはかなり設計なり、施工の自由性があるので、その特徴を生かすべきだといって主張された、先程から何回か申しました東京大学の吉武泰水先生が、札幌市に設計を依頼されて造った学校がこの真駒内小学校です。当時としては随分、画期的な3年生以下と4年生以上を分けたり、かなり鉄筋コンクリートの利点を使った学校です。低層棟もありますが、北海道ですから、どうしても暖房として大きな煙突が要ったわけです。

○羽茂小学校（新潟県、昭和37年）

そうすると今度は、いろいろなことを考え出すわけでございます。文部省の基準が小さいから、文部省の基準の中で収めようと。そうすると廊下面積を少なくすれば一番い

いんだというわけで、円形校舎と。これは坂本鹿名夫という人が発案して造ったわけですが。そうすると円形校舎というのはいいい点と、悪い点がありまして、子どもたちが背中に光を背負って、だから先生が子どもの顔が見えないと。それから真ん中でわあっと騒ぐと、学校中聞こえちゃうというようなことで、屋上は一番は体育館になっておりますが、しかしこれも一時かなり造られました。これは経済設計で、単価としては決して安くないんですけれども、総面積が少ないということで造られております。

○南小（茨城県、昭和38年）

八郷町の小学校。円形校舎以外に、今度はこれは何かハニカム式とか、ハチの巣校舎というような、こういう学校も当時提案されました。

○牧の台小学校（兵庫県、昭和47年）

その流れをくむ、これはハチの巣校舎で、これは構造上はかなり強いはずですが、兵庫県の川西市牧の台小学校でこれは昭和47年にできております。

○岡山朝日高校（岡山県）

円形校舎、ハニカム校舎、蜂の巣校舎は出てきましたので、高等学校でちょっと変わったのを一つ、お目にかけます。順序が逆になりましたが、これは岡山県の昔、岡山一中といった、今は岡山朝日高校といった学校で、あとで見るとよく分かるんですが、右側が大きな天窗です。それで明るくていいんですが、あまり明るすぎるといので、子どもたちが夏になったら、帽子をかぶって授業を受けていたと。それであまりこれは具合が悪いといので、何かカーテンか何かをつるしたそうなんですが。こういう構造なんです。それで私も、構造的に大丈夫かなと心配したわけですが、岡山県はもう一つ、操山高校もこれでやりたいと言ったんですが、やったかどうか、私は知らないんですが。横から見ると、こういう学校なんです。光を十分採ろうというような計画で、構造で大丈夫かなといので随分心配して、検討してもらったら「いや、大丈夫だよ」なんていう話で、これは今でもありますが。岡山は最初これ、だいぶ造ろうと思ったらしいですが、その後やっておりません。これが今の外観です。

○千城台高校（千葉県）

それでも鉄筋コンクリートで造ると時間もかかるし、お金もかかるし、なおかつ次の教育計画が変わったときに困るんじゃないといので、重量鉄骨で校舎を造ろうぜという動きがありました。これはイギリス、アメリカから売り込みがあったもので、新日鉄が「これは負けちゃ大変だ」といので、実はさっき来た高野先生の先輩の栗山幸三という方が、文教施設協会の初代の専務理事ですが、彼が中心になって開発した重量鉄骨の学校です。

これは鉄骨をパッパッパッパッと組んでいって、規格化されたやつをパタパタパタと張っていって、鉄骨ですから、鉄筋コンクリートですと耐震壁でもって地震力を持たせるわけですが、鉄骨は粘りがあるもので、そういうものは要らないといこと。それから工期が非常に短いといこと。それで当時、高校急増時代でもって、なかなか土地が買えない。買って、開校までに間に合わない。プレハブなんかでやってたんですが、この方式だと早くできちゃうといので、これは特に千葉県が飛びつきまして、千葉県では高校急増で、これをだいぶ造りました。これが外観です。ただ、いかんせん、ある意味では積木みたいなものをやりますから、外観が割合単調になることはやむを得ない

んですが、とにかく工期が短くて、それから耐震的にも非常にいいというキャッチフレーズだったんですが、一つ失敗をいたしまして、天井をぶら下げる金具が不十分だったと。そうしたらあまり大きくない地震がきて、天井が落ちたわけなんです。子どもにとったら、天井が落ちたというのは学校が倒れたと同じで、大騒ぎになった。これはほんのわずかな失敗があったんです。それからまたこれは重量鉄骨で、地元の業者には仕事がいけないわけです。それで政治的に地元の業者ができるようなものを造ってくれとか何とかとあって、だいぶ造ったんですが、その後発展しなかった。非常に残念だなと思いました。

これはいわゆるGSK方式というんですが。壁も何も、いくらでも動くようにできている。それで天井にも、もう既に照明なんかも取り付けられているんです。だからパツパツと造っちゃうと。だからそういう意味では、ちょっとお粗末に見えますが、これが一つの行き方ではあるかなと。

○加藤学園初等学校（静岡県、昭和47年）

これが初めてオープン教育をやった加藤学園。これをみんなで見に行きました。静岡県沼津市の加藤学園。ですからあんなふうに、ごしょごしょ集まって授業をやったり。

○田野畑中学校（岩手県、昭和47年）

これは今度は逆に、これもまた不思議なんです。岩手県の山の中ですが田野畑という学校で、これは寄宿舎なんです。それで中学校で寄宿舎に入らなきゃならないほど辺鄙なところなんです。こんな校舎を造ったりしました。

○台東小学校・下谷中学校（東京都、昭和54年）

これは東京の、これだけ見れば変哲のない学校でございますが、初めて幼稚園と小学校と、中学校を一つの学校に入れちゃったという、当時としてはかなり画期的な学校です。

○中新田小学校（宮城県）

もうこのころから学校建築は自由に設計すべきだといって、いろいろなのができておられます。これは宮城県のパツハホールを作った、中新田町の中新田小学校です。

○白田小学校（茨城県）

これは学校にいろいろな彫刻だとか、文化性を入れろなんていうので造った、茨城県の白田小学校のモニュメント。

○長浜高校（滋賀県、昭和54年）

これは文部省がもっと学校にデザインを入れろなんて言ったもので、大いに張り切ったのが、実は滋賀県でございます。滋賀県の高等学校で、こういうかなり独創的な学校をいくつか造っております。

○本町小学校（横浜市、昭和57年）

○牧丘第一小学校柳平分校（山梨県、昭和59年）

牧丘町のヒュッテ風の学校。

○城西小学校（沖縄県那覇市、昭和60年）

○自由学園（東京都、昭和9年）

日本には学園といいますと、学びの園というけれども、何か園なんかないじゃないかというんですけれども。これは自由学園の女子部です。先程申しましたライトのお弟子

の遠藤新の力作です。これは体操場、運動場のところが全部芝生です。

戦前は子どもたちは裸足でデンマーク体操をやったと。維持管理は全部、子どもにさせておられます。遠藤新という人はもうわずかな高低差も大事にするんです。だから平らにしないんです。それからライトの帝国ホテルを造るときに、たくさん栃木県の大谷石を使ったと。こんないい石があるんだったら、じゃんじゃん使うべきだと。ここでも大谷石がたくさん使ってあります。これもグラウンド。こんなふうに、もうわずかな高低差もちゃんと大事に、アクセントとして使うという。

このキリスト教による理想主義的な教育を羽仁夫妻がやったというのが、この学校でございまして。残念ながら私立学校で、公立学校にはなかなか当時としても浸透しなかった。しかしこの教育を心酔していた人たちは、たくさんいるようでございます。

### 学校教育・学校建築の原点

誠に雑駁な説明で恐縮でございますが、これが学校建築の、今日まで歩んできた歴史の一端を見ていただいたわけございまして、今後とも発展を続けていくであろうと。それでもう一度、私は原点に戻って、思い返す必要があると思います。学制発布は明治5年8月3日でございますが、その前の6月24日にこういうふうに学制をやろうじゃないかという文書がございます。その1番が「厚く力を小学校に用いるべきこと」。まず小さい学校からやる。帝国大学というのは、当時まだ1校しかなかったわけでございます。

それから「速やかに師表学校を興すこと」。師表学校というのは師範学校です。学校の教員を急いでつくれと。それから3番目が「一般の女子・男子を、等しく教育を被らせること」。要するに男も女も、同じ教育をやれということ、もう明治5年に言ってるわけです。

それから4番目が「各大学、順次中学校を設ける」。大学は全国で八つ。それから中学校を全部で200いくつか造れと言ってるんですが、中学校を造るのはゆっくりでいいよと。まず小学校から造れということ。それから一番最後ですが「すべての学校を設けるのに、新築營繕のごときは努めて完全なるを期す」と。要するに学校建築にも力を尽くせということ、学制を作る前に精神として実施の信念を述べていたと。明治の初年、まだ明治維新の、その後明治7年に佐賀の乱、明治10年に西南戦争が起きたり、落ち着かない時代にこういうことを先達が言ったということ、本当に敬意を持って感じる次第でございます。

後に続く私ども、今日おいでになっている文部科学省の方々もこれをぜひやっていただき、それから教育政策研究所でもぜひ今後ともいろいろなご指導を頂戴したいということで、これで私の話を終わらせていただきます。どうも、ありがとうございました。(拍手)

### 質疑応答

【司会】 明治から今日までのわが国の学校建築の歴史をたどるという、貴重な勉強をさせていただきます。ありがとうございました。10分ぐらい質問の時間をとりたいと思います。何かご質問ございましたら、よろしく願います。

【会場】 本当にいろいろ、スライドも見せていただいて、ありがとうございました。先

程もちょっとお話をしていたんですけれども、岡山県立操山高校に、この前おじゃましましたときに、先程ちょっとお話がありました南側のほうに、いわゆるバルコニーを廊下代わりにして使っていて、それが先程いわゆる補助基準の面積に含まないということが分かったんですけれども、こういった種類の建物はだいたい何年ぐらいに増えたものなんでしょうか。

【篠塚】 南側廊下というのは、現在でも少ないんです。あの場合は、採光面積が十分とれたからやっとならしいんですが、今でも主流はまだまだ、なかなか歴史というのはそう簡単には抜け切れなくて、南側廊下というのは探すのに骨が折れるぐらいで、ですから地域と、それから気候によって考えるべきだということでございます。まだ主流は北側廊下で、真南に向けて造るとというのがだいたい。住宅は12度ぐらい、西か東に振ったほうがいいんですが、学校の場合は使う時間が限定されますから、だいたいできれば真南というのが多いようでございます。

私は操山高校に行ったことがないから分からないんですけれども、朝日高校は44、45年だったかと思いますが。岡山というところは日本で一番、天然災害のないところで、地震なんかも少なく、知事が「岡山は災害がないのが、災害だ」と。災害復旧というのは高率補助になるもので、岡山県は災害がない。鹿児島県はだいぶいい学校があるんですけれども、災害復旧費で建てた学校もあります。災害復旧費というのは補助率が3分の2で、なおかつ残りの分については、また国が金を貸し付けて、その元利償還を国が面倒をみるというので、災害復旧は手厚く措置されています。しかも木造校舎がつぶれると、それを鉄筋コンクリートに復旧することが原形復旧だという制度がありますので、台風常襲地帯はそれでだいぶ鉄筋コンクリートを造ったという経緯がございます。

【会場】 2点ばかり、ちょっと先生に教えてほしいんですけれども。

一つはこの前の滋賀県の学校の解体の問題みたいなこともありましたけれども、明治時代でいきますと、それは学校というのはその地域の一番文明、文化のシンボルということで、かなり力を入れて、生活もこうやって非常に貧乏な中でも、もうとにかくそれだけに地域の一点豪華主義みたいな形でしておりまして、その中でもかなり壊されて、今残っている例はあるんですが。それから後というのは、鉄筋のいろいろなタイプがありますけれども、これからの時代に新築ということは当然できない。今の建物が、子どもも少なくなってくると、だんだん改修あるいは改造みたいな形になってきて、今みたいなのはだんだん変化していくと同時に、消えていっちゃうんじゃないかと。

だから今あったような、いろいろなタイプのというのは、もう現物で残らなくて机上というか、書物の中だけでしか残らないのではないかなと危惧するんですが、そういうことについて先生はどういうふうにしたらいいかとかいうことを。

【篠塚】 小説でも、文化的な美術品でも、やっぱりいいものと、いわゆる雑多ものがある。単に古ければいいというものではなくて、しかしいいものは何十年たとうと、何百年たとうと、いいものですから。やっぱりいいものは努めて、いろいろな力を尽くして残すという努力をすべきであろうというふうに思っております。

だから古ければ何でも残すというものではない。特に先程も申しましたが、とにかく国は1銭も戦前は金を出さないの、市町村の町民、村民が必死になって造ったわけですから、その精神的な拠り所、それはまさに自分たちの学校ということで、愛着はひとしおな

んです。それを単に補強・改造だと補助率が低いから、新築すると補助金が余計くると考えがちです。それは町村財政を見れば分からないわけじゃないんですが、ああいうような学校の場合は、やり方はいくらでもあったのではないかなという気はいたします。

それからもう少しいいものについては、例えば鉄筋コンクリートの場合は、今は免震化というのができるんですが、あまりにも高すぎるんです。この間、京都大学で本館を免震構造をやったと。下に柱をちょん切って、そこに何か弾力性があるものを入れましたが、かなりお金がかかっており、これはちょっと大変かなと思いますが、いいものはなるべく力を尽くして残し、残したものは有効活用、地域のいろいろな施設として使う。ただ建物、箱物というのは割合、一時金がかかるけれども構わないんですが、あとの運営に随分金がかかるようです。だからそれこそボランティアとか、そういう人たちを動員して維持、管理にあたればいいんじゃないかなと。必要なお金を取るということで、今どんどん、どんどん失われていくというのは、あまりにも惜しくて、これはもう菅野先生の考え方によく似ているんですが、いいものはぜひ残すように、ぜひ文部科学省でもご指導のほどをお願いいたします。

【会場】 あともう一つ、ちょっと話戻りまして、この菅野先生の文庫の内容なんですけれども。こういう資料がちょっとこの中にあるのかどうかということだけ知りたいんですけれども。昭和24年に国立学校設置法ができて、新制大学が5月29日ですか、一斉にぱっとできてますが、その前はかなり短期間にGHQからの勸告とか、報告を受けて、その当時いろいろな工業高校だ、国立の師範学校だとか、たくさん二百何十あったかと思うんですが、それを68か69に、非常に極めて短い時間のうちに、ぱさっと統合しましたね。その状況というのは50何年たって、ちょうど今国立大学の統合がどんどんいわれているときの、どことどこが一緒になってとかということの、それよりももっと厳しい戦後すぐの時代ですから、そういうときだったんじゃないかと思うんですが。

そういうことの経緯みたいなことを、文部省ではざっと記録というか、ヒアリングみたいなことをしてまとめているんじゃないかと思うんですが、そんなような記録というのは、この中にはあった感じなんでしょうか。それともないんでしょうか。

【篠塚】 昭和25年だかちょっとそのあとに、国立大学審議会の中に第九特別委員会というのがありまして、それで国立学校はこういうふうに整備をしようということで、次官通達が出ています。次官通達が出る前に、審議会で随分もんだんです。例えば東大だとか京大、あるいは岡山の工業大学みたいなのは、もう当分移ることはなかろうと。それに引き換えて、例えば千葉大学なんていうのは松戸に園芸と工学部があつて、四街道に師範学校があつてなんていうのは、東京大学の第二工学部へ移転しろとかというような方針を、第九特別委員会の答申に基づいて、文部次官が各大学に通知しているんです。

その経緯を見ると、統合のことは分かると思うんですが、それ以前の専門学校を統合して、あるいは大学に昇格させると。そのときの騒ぎであったかと思いますが、あの当時も本当に旧制の専門学校をどこまで大学にし、どこまでをそれ以下に、短大にするかというような、だいぶ騒ぎがあったようなんですが。

菅野先生の資料を見ていきますと、実は第九特別委員会の資料があまりないんですが、これがマル秘と称して、国土計画の中に学校の、大学の整備のことが少し書かれている資料が残っております。それはむしろ戦災復旧の国土計画の中で見ているようですから、そ

の中の資料の中に、国土計画何とかというのがあるはずで、資料は研究所からお返しただいておりますので、場合によっては調べておきます。それはもう今の独立法人化どころの騒ぎじゃなくて。あるいはアメリカがいたから、日本はアメリカの命令だというと、何でも「はい」とすんなり聞いたからかもしれませんが、非常に作業が大変だった、大学の整備も大変だったと思います。

【会場】 素朴な疑問がありまして、ちょっと教えていただきたいんですけども。明治以降、戦前においては今、先生のお話にもありましたけれども、学校の設置義務と費用負担義務が地方公共団体に課せられて、施設そのものはつまり学校自体はフォーマルには、当時は国の営造物として位置づけられていました。スライドを拝見すると明治、大正にかけて、あれほど個性的な素晴らしい施設がたくさんできてると。戦後は言うまでもなく180度回転して、地方自治の下に、教育が地方の自治事務になって、つまりやろうと思えば地方でできる。にもかかわらず相対的でしょうけれども、それほど個性的な施設設備が、素人ですけども、それほど明治時代に比べれば、あるように見えないと。この辺のところを、どう考えたらいいんでしょうか。戦前のように国の施設であるもの、地方公共団体が委任されて、それを造る。費用は自分たちで出すんですけども、あくまでも国の施設であると。

そうすると、それほど個性を主張できないという具合に考えられやすいですね。戦後は逆に、自分たちの施設を自分たちで造って、費用も自分たちで至便するわけだから、個性的なのがたくさんあっていいと思うんですけども。その辺のところは、素朴な疑問なんですけれども。

【篠塚】 小学校の設置義務を地方に負わせ、そして費用も設置者負担です。それは現在も、その考え方は踏襲していて、補助金というのは単に出すだけです。いってしまえば向こうのものです。ただし国庫補助金をもらっている以上、その維持については設置者の責任だと言っているわけです。

それから実は、今見ていただいたのは中でも特にいいものが残って、先程申しました、いいものだけが残っているから、このようなことができたので、京都だとか、大阪だとか、横浜とか、富山の一部分、大変に実力があつたのと、それからもう一つは伝統でございまして、これは今は小中学校を言いましたが、県立の中学校には藩校から変わったものが随分あります。熊本の済々黌だとか、そういうものは地方でも随分お金を出すのにやぶさかではなかったようでございます。

実は極めて素朴な答えになりますが、標準設計という概念が災いをしたんだと、こういうことを建築家が言います。だから文部省が標準設計を出すのは、もう絶対やめてくれと。今も天井高が3メートルを、財務大臣の意向で今度は「下げろ」なんて言ってるけれども、前から建築家は「高さを国が決めるのはおかしい。そんなのは使用者と建築家が決めるものだ」というようなことを言っておりました。

とは言いながらも、大勢の人は「なるべく国が決めてくれないとできない」ということを陰ではぼそぼそ言って、その辺の乖離があるのかなと。実は標準設計を造っちゃいけないということを、建築家は言うんですが、市町村なんか、特に小さい市町村では「設計事務所を頼むのもお金がかかるし、早くできるような方法を教えてよ」なんて言って、それで建築学会で作った標準設計を使ってやると、建築基準法でもすぐ通っちゃうということ

で。どうもその辺の意識の差が、地域によっては随分違うようでございまして、実は明治維新のときには小学校を5万校造れと言ったわけです。現実には、しかし2万ぐらいで、今とそう大して違わないんですが。だから今日見てもらったのが20、30校でしょうが、あとの1万9千何百校は、あまり大したものじゃなかったんじゃないでしょうか。

というのは、もう一言申し上げさせていただきますと、東京駅を設計した有名な建築家で東京大学の建築科の第1回の卒業生の辰野金吾という方なんです。東京駅というのはオランダのアムステルダム駅をまねて造ったといわれてるんですが、それを大正9年に卒業した遠藤新が「何だ、あの東京駅は。まず第1番にけしからんのは、一番真ん中の中央口は皇族専用じゃないか。一番みんなが使うべきところを、皇族専用というようなばかな計画があるか」と。彼は東京駅の悪口を言いながら、学校も同じだと。昔の学校はそうですよね。真ん中は職員玄関と称して、子どもは脇からごそそと入っていく。だいたい両脇に便所があるから、朝、臭いところを通るから「あさくさだ」なんて言いながら通ったりして。

それを遠藤新は「学校の主役は子どもだから、子どもが一番入りやすいようなところに造れ」というようなことを言っていたので、それがさっきの自由学園なんかに出てるんですが。残念ながら、大方の学校は木造の温かみはあるし、まさにそこで仰げば尊し、わが師の恩だったんですが。後世にたくさん残すほどのものは少なかった。

しかしじゃあ貧乏だからやらないかという、随分貧乏でも、教育熱心なところはやったことは事実でございまして、どうもその辺の乖離があるかなと。ですから今は、逆に少し突飛なものでもできて、この前大阪で、子どもが8人だか殺された事件がありました、実は千葉県の幕張に打瀬小学校というのがあって、そこは門も塀も何もないんです。学校の中はだれでも通れと。これはもう世の中に開かれた学校だといって、前の校長先生はだいぶ自慢しておられたんですが。その次に来た校長さんが「この学校はでは安全性が心配だ」と言いました。だから意識の差がこんなに違ってしまうのかなと思うぐらいで、どうもその辺に原因があるんじゃないでしょうか。

ただわれわれを含めて、建築家がもっと研究しなければならないようございまして。そこは大いに反省しております。

【会場】 もう1点だけ、お聞かせいただけますか。1番初めに明治時代の校舎の平面図を見せていただいたんですが、そもそも日本の学校建築はどこを参考にして、こういった学校建築を造ってきたんでしょうか。

【篠塚】 いろいろ説があるんですが。明治5年の学制発布のときの委員、確か内田正雄といましたか。その人たちはオランダで勉強してるんです。最初は日本に入ってきた外国語というのはオランダだったから。それで福沢諭吉あたりも、盛んにオランダ語を勉強したし、大阪の適塾なんかでも、オランダ語をやっていたんです。それが途中からアメリカの影響と、それからその後日英同盟の関係もあつたんでしょうが、英語になったんですが。一説によると、オランダかフランスの兵舎をモデルにしたんじゃないかという。これは私、本ではどこにも出てこないんですが、亡くなった栗山幸三さんという方から、そういう話を聞いたことがあるんです。少しだから逆にオランダの兵舎を調べたほうが早いのかもかもしれませんが。以上でございまして。

【司会】 ありがとうございます。本日は篠塚先生には「義務教育施設のあゆみ」と題

して、明治以来のわが国の小学校、中学校施設の整備の推移につままして、また高野先生には高等教育機関の整備状況について、お話を伺いました。

考えてみれば、これはまったく文部科学省の文教施設部の歴史とも重なりますし、文教施設部の歴史を、今日はお伺いしたのかなというふうな気もいたしております。われわれは教育研究をやっておりますけれども、これを機会に、また視野が一つ広くなったような気がしております。今後とも、またお教えいただければありがたいと思っております。今日は熱弁をふるっていただきまして、ありがとうございました。皆さん、拍手をお願いいたします。(拍手)

それでは教育政策・評価研究部の講演会は、これで終わりにします。

## 義務教育施設のあゆみ

篠塚 脩 ((社)文教施設協会特別顧問)

### 1 はじめに

目を見張るほどに変化の激しい内外の政治情勢と、それと共に大きく変動する経済社会、他方日進月歩する科学技術は、その成果により国民生活の向上を支えて、現代社会は早いテンポでかつて経験したことのない道を歩もうとしている。

わが国は昭和30年代において、範を欧米先進国に拠って、奇跡的な高度の経済成長を遂げ、いわゆる「黄金の60年代」に、目標としていたヨーロッパの水準に追いつき、そして追い越すことができた。

その後1970年代に2度にわたる石油危機に遭遇し、日本の経済成長も此処で停止するかに思われたが、国民の努力と国の政策の宜しきを得て、なお発展を続け1991年以降の世界的不況に見舞われつつ、大量の貿易黒字を生み、今日漸く成熟期を迎えようとしている。

長期間の戦争による国力の著しい消耗と敗戦で荒廃の極に達した狭隘な国土と、資源に乏しいわが国が、現在の繁栄を築きあげた原因はいくつかあろうが、その最大の要因の一つが教育制度にあることは論をまたない。

国民に教育の機会均等を保証し、社会の要求する学力を維持し、向上させるのは容易なことではないが、戦後の混乱と窮乏の時期に制度上の大改革を行い、その後も改善の努力を続けてきた、先人の施策はまことに偉とするものである。

また、今から130余年前、明治維新のこれまた大混乱期に、「学制」(明治5年)を發布し、近代公教育を発足させた先達の高い見識と国民の教育への強い情熱には、今更ながら頭の下がる想いである。

今日、未来に向けて学校施設を要望する時、過去の歴史の流れを検証し、各時代における諸先輩の業績を学習することによって、その延長線上にある諸問題を検討することとしたい。

## 2 学校建築の変遷

「必ず邑（ゆう）に不学の戸なく，家に不学の人のなからしめん事を期し」，徳川時代に決別を告げる宣言にも似た「学制」の発布は前述のとおり明治5年（1872年）8月のことであった。「学制」にあつては，学校の設置，維持の経費は地方住民の負担によることを原則としていたため，教育費，特に学校建築費の支出は市町村財政に大きな重圧になり，教育費が予算の半ばを超えることも珍しくはなかった。

それと同時に，寺子屋と異なる新制度の「学校」をどのように造るのか，当事者は相当に苦勞した模様で，明治6年には「文部省制定小学校建設図」が作られている。（図1・表1）

この建設図に示された平面図は，すべて左右対称形であり，教員昇降口を正面中央に位置させ，生徒昇降口は2か所設けてあり，便所は別棟としたものらしく，記入されていない。

この建設図を手本としたと見える小学校は各地に設置され，現存する長野県松本市の開智学校（図2）は，一字形のタイプで明治9年，開成学校（東京大学前身）に倣って建築されたといわれている。

明治28年4月，文部省は「学校建築図説明および設計大要」を発表し，学校建築の指導を行ったが，この指導書が以後の学校建築の規範とされ，大きな影響を長い期間及ぼしている。

総説において「学校ノ建築ハ学校ノ規模ニ必須ナル教室教員室其他ノ各室ヲ備具スヘキハ勿論ナレトモ専ラ学校経済ニ注意シ授業上管理上衛生上ノ使ヲ図リ務メテ外観ノ虚飾ヲ去リ質素堅牢ニシテ（以下略）」と述べ質素，堅牢を旨とし，開智学校に見られる外観の装飾を虚飾として排除している。

また，「中廊下ヲ設ケテ教室ヲ左右ニ配列スル等ノコトアルヘカラス」とし，明治6年の「小学校建設図」の思想を否定し，教室について片側配置形式を決定づけている。

「教室ノ窓総面積（採光面積）ハ同室床面積ノ6分ノ1及至4分ノ1ヲ標準トスヘシ」とし，現行建築基準法施工令の採光に必要な開口部の規定の原型は既にこの時期に設けられている。

同様に天井高についても，9尺（2.73m）以上とするなど細部にわたっての記述がなされ，これは，現行規定3mの先駆であろう。

第2章小学校の部は，主として面積基準，机腰掛の寸法・配置について述べ，わが国の教室面積の基本型である4間×5間，20坪の長方形80名収容の教室や，年令別の机・椅子の寸法が定められており，現行との比較で興味深いものがある。（表2・3，図3）

その後明治34年（1905年），官報に「校舎衛生上ノ利害調査」なる論文が掲載され，「西南地方ニ於テモ決シテ南廊下ヲ設クルノ要ナシ」と結論づけ，この結果全国的に北側廊下南教室が一般化し，校舎建築の類型化が広く進み，それは今から約90年以前のことであった。

大正12年9月（1923年）の関東大震災，昭和9年9月（1934年）の室戸台風などの自然災害により，学校施設は大きな被害を受け，そのつど構造関係，避難関係の改良，改善の通達指導が行われている。

第2次世界大戦の戦災による大面積の校舎焼失，敗戦直後の学制改革による新制中学校校舎不足，昭和30年代はベビーブームによる教室不足の解消，昭和40年代は経済の高度成長が赴らした大都市圏における社会増対策など，戦後の学校施設設備の歴史は，その大部分が緊急を要する量的設備の時代であった。

緊急かつ大量の建築を行ったため、十分な技術的検討が行われないまま、不備な設計、粗悪な施工の校舎が造られる傾向が生じたため、地方から国による標準設計の作成が要望されるようになった。

昭和22年に木造小学校建物の日本建築規格が制定され、昭和24年にはこれを改正し、新たに中学校（木造）についても加え、工業技術庁から公示された。

昭和25年度には鉄筋コンクリート校舎の標準設計（案）が、文部省と日本建築学会との共同研究により作成され、タイプはA, B, C, Dの4タイプの他にA', B'型があり、1教室は7m×9mの63m<sup>2</sup>であり、4間×5間の20坪に近い形である。（図4）

この頃の平面は、教室をならべて片側廊下を通した、木造を鉄筋コンクリート造としただけの、直線並列型のブロックプランが多く、計画の自由度の高いRC造の特徴を生かした設計は少なく、その中であって札幌市真駒内小学校（図5）は画期的な計画であった。

わが国の小学校では、教師が自分の担当する学級の学習と、生活の両面にわたって責任をもって指導する、いわゆる学級担任制が主流であり、この立場を強く意識すると外部からの阻害要因を排除した独立教室が必要となってくる。（図6）

他方、児童・生徒の能力・個性にそくした自主的な学習を推進するため、広いスペースと多様な学習集団を編成し、個別学習とグループ学習を主体に、知識や技能をできるだけ総合的に学ばせようとする教育理念であるオープン教育の実践も行われている。

これはオープン・プラン・スクール、「壁のない学校」などとも呼ばれている。（図7・8）

昭和59年、多目的スペースが国庫補助の対象となり、平成3年にはコンピュータ教室分の基準改定が行われ、教育方法は多様化し、一斉授業の長い伝統にも変化が生じ、それに伴って施設面での対応も必要になっている。（図9）

### 3 今後の学校施設のあり方

これまで、各時代の実情と教育思想の変化による学校施設の対応を概観してきたが、施設を設備する場合の要素のいくつかについて触れてみたい。

#### 1) 教育計画

学校施設を設備する場合、まず第一に必要なことは、学校の教育計画を理解することであり、教育計画の基本は文部科学省が定める学習指導要領（幼稚園は教育要領）である。

この指導要領はほぼ10年ごとに改訂され、新しい指導要領が制定されると5年間はその効果を測定し、あとの5か年間は改訂のための準備が行われる。（表4）

文部科学省では、学習指導要領の改訂作業を進めるに当たっては、幼稚園、小学校、中学校及び高等学校をあわせ多くの協力者（平成元年では約600名）を各学校段階別、各教科ごとに、校長、教員、教育委員会職員、大学の教官等に委嘱して行うこととしている。

協力者会議では、教育課程審議会の答申を踏まえ、また各種調査研究の成果を参考としながら具体的な内容について検討を行う。

文部省内では、視学官、教科調査官等の部内検討を幾度も行い、社会の進展に対応した学習指導要領案を公表し、広く改善意見を求めたのち、決定し告示することとなっている。

この様に幾重もの検討後に、学習指導要領は改訂されるが、学校施設は新指導要領の阻害とならないよう対応しなければならない。

義務教育課程における週5日制は実施され、これに伴う指導要領改訂が行われた。

指導要領は10年毎に改訂されるが、施設は10年毎に変えることは不可能である。

長期的に見れば、施設と指導要領とのギャップは宿命的にも見えるが、建築技術を駆使して先導的な教育を可能とするよう努めることが肝心である。

## 2) 情報化

近年の各種先端技術の進歩は著しく、中でもコンピュータを主流とする情報通信の発達、社会構造にまで大きく影響を及ぼしている。

特に近い将来、技術の革新の成果により、情報化の基盤設備が急速に進行しようとしている。

情報化の影響は学校教育にあって、コンピュータ利用の学習は各教科に及び、今後広く拡大される傾向にある。

高度情報化社会の到来は、早くから予測されていたところであるが、光ファイバー通信網の建設は関係各省（国土交通省、総務省、経済産業省、NTT等）においても実施計画が進行中である。

教育関係においても、衛星通信及び光ファイバーによる、大学間ネットワーク構築事業など、高等教育への情報通信の活用が活発化し、大学等の教員・研究者が講義のデータベース化や研究情報を相互に利用している。

また、山間地の普通高校と都市部の専門高校を光ファイバーで結び、専門高校の授業の一部を普通高校で行うことも計画されている。

事実、文部科学省が指導している文教施設のインテリジェント化に関するパイロット・モデル研究の報告において、教育情報ネットワークの構想は数多く計画され、すでに実施されている地域も少なくない。

全ての学校において、学校内外の情報化は現在の学習形態に変化を与えるであろうことは容易に予測され、同時に学校の地域開放に当っても情報化は大きく寄与するはずである。（図9）

学校施設の情報化対応に関し、注意深く見守り、変化に対し速やかに対応する用意を心がけねばならない。

## 3) 就学人口

先進国には共通の課題として、少子化の問題があり、わが国もその例に洩れず、出生率が低下し、平成13年5月現在、小学校児童730万人、中学校生徒400万人（いずれも公立学校）であり、ピーク時に比較して小学校で472万人、中学校で274万人の減少となりこの傾向は当分継続すると考えられる。（図10）

児童・生徒数の減少は学校施設にあっては空き教室の増加、過小学校の増加、学校統合など、物理的な問題と同時に少子化に伴う児童・生徒の心理状態、社会構造、ひいては教育上にも影響が及ぶと思われる。

学校の適正規模を維持する努力と、小人数学級の施設上の問題点の検討を行い、必要によっては教育規模の複合を実施し、小人数教育の利点を発揮していきたい。

#### 4) ゆとりとうるおい

前述のように、わが国の学校施設整備は長い期間量的設備に追われ、近年漸く質的な向上を旨とする余裕が生じた。

明治以来の「虚飾ヲ去ル」学校施設から、創造的な情操豊かな児童・生徒を育成する文化的な学校施設への転換が求められている。

従来の画一的な学校施設から、地域に根ざした個性溢れるゆとりとうるおいのある教育環境とするよう、建築はもとより、屋外施設である運動場、外構、植栽、モニュメント等のデザイン、配置計画に留意し、地域の歴史、伝統文化、郷土の自然などを身近に触れることができるような学校にすることが必要となっている。

#### 5) 地域社会と学校

明治期にあって学校は地域社会の文化的核であり、学校の行事が地域全体の行事でもあった時代があった。

それゆえ、学校は地域の人々に大切にされ、その運営にさいして強い支援があり、不足しがちの経費を補うこともあった。

現代の学校は生涯学習の機関としての使命があり、社会教育に積極的に使用できるよう求められている。

平成7年1月17日未明に発生した阪神・淡路大地震に際して、学校施設は被災者の緊急避難所として、ピーク時18万人を受け入れ、その割合は全体の60%に達した。

堅牢な学校建物が地域社会の防災センター的役割を果たし、教職員の指導が地域住民の救護に大きく貢献、この面における社会的役割の重要度が増加している。

学校教育と社会的利用との共存を可能とする、施設計画が重要である。

また、学校は地域社会の景観に大きく影響を及ぼす公共施設であり、学校施設のデザインは地域環境と調和するよう配慮することが大切である。

以上のとおり学校施設には学校内部はもとより、外部との関係においてもさまざまな対応が必要になってきている。

これらの多様で流動的な要因に対処するためには、建物のフレキシビリティを確保することが必然的になっている。

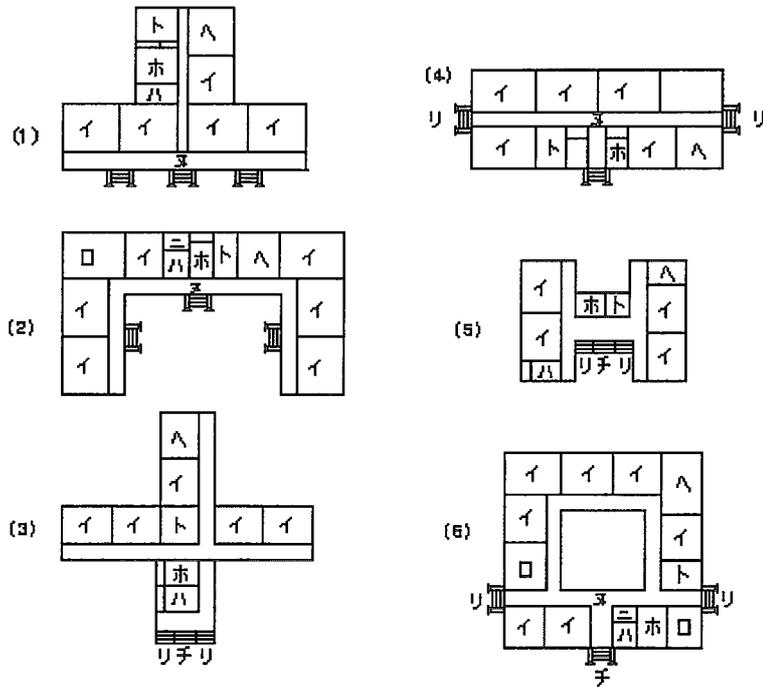
面積形状の異なる教室や長大なスパンの空間を作る場合、RC造だけで解決することは、経済的にも構造的にも不利である。

デザイン上の工夫をこらしながら、鉄骨造について検討を重ねる必要があるように思われる。

時代の変化、設備機器の進歩、教育方法の多様化など、今後の学校施設には技術的に乗り越えなければならない多くの課題を包含している。

2億1千万m<sup>2</sup>以上の膨大なストックをもつ公立学校建物を、良好な状態で維持・改善していくためには、学校施設整備に従事する技術者に高い技術性、豊かな感性が求められ、不断の努力を重ねることが必要である。

図1 小学校建設図



「小学校建設図」に示された5種類の平面略図(1)凸字形、(2)凹字形、(3)十字形、(4)一字形、(5)工字形、(6)口字形

図2 開智学校の平面図

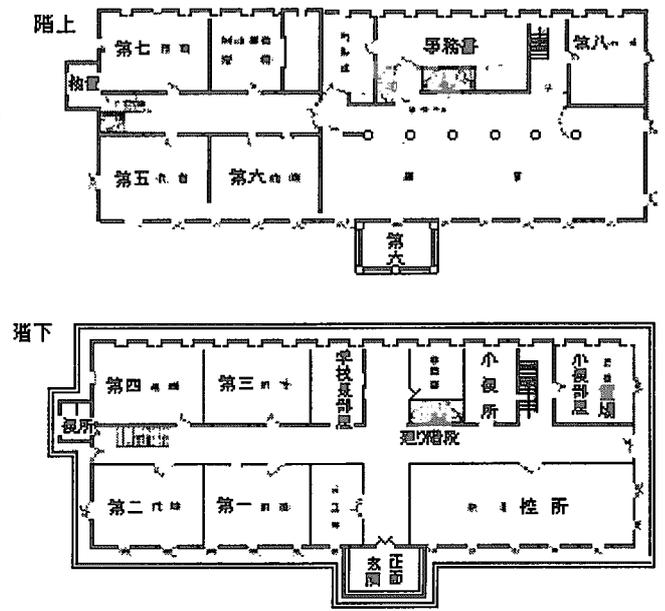


表1 「小学校建設図」の平面6形とその諸室名称ならびに数

室名称 記号	教	生	応	書	教	裁	小	教	生
	室	徒	接	籍	員	縫	便	員	徒
平面形	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
(1) 凸字形	5	—	1	—	1	1	1	1	2
(2) 凹字形	6	1	1	1	1	1	1	1	2
(3) 十字形	5	—	1	—	1	1	1	1	2
(4) 一字形	5	1	1	—	1	1	1	1	2
(5) 工字形	4	—	1	—	1	1	1	1	2
(6) 口字形	7	2	1	1	1	1	1	1	2

(備考) 上記のほかにそれぞれ廊下(又)がある。

表2 学校建築図説明及設計大要

室ノ大サ	生徒	室ノ大サ	生徒	室ノ大サ	生徒	備考	
長 3 間半 幅 3 間	36人及至 42人以内	長 4 間半 幅 3 間	56人以内	長 4 間半 幅 4 間	72人以内	教室ノ大サ 八幅 4 間長 5 間半ヲ超 ヘサルヲ可 トス	
長 4 間 幅 3 間	42人及至 48人以内	長 4 間半 幅 3 間	72人以内	長 5 間 幅 4 間	80人以内		
長 4 間半 幅 3 間	54人以内	長 5 間半 幅 3 間	80人以内	長 5 間半 幅 4 間	88人以内		
長 5 間 幅 3 間	60人以内	長 5 間半 幅 3 間	88人以内				
窓及入口ノ 別	室ノ長サ 3 間	同 3 間半	同 4 間半	同 4 間	同 5 間	同 5 間半	
窓数	教室 左側	2 箇所	3 箇所	3 箇所	4 箇所	4 箇所	5 箇所
	教室 右側	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所
入口 数	教室 右側	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所

表3 小学校机椅子ノ寸法及配置

	自6歳 至8歳	自8歳 至10歳	自10歳 至12歳	自12歳 至14歳
机ノ高	1尺5寸	1尺6寸5分	1尺8寸	1尺9寸5分
机ノ幅	1尺2寸	1尺2寸	1尺2寸	1尺2寸
机ノ長	3尺6寸	3尺6寸	2尺6寸	3尺6寸
腰掛ノ高	8寸4分	9寸2分	1尺	1寸8分
腰掛ノ幅	8寸	8寸	8寸	8寸
腰掛ノ長	3尺6寸	3尺6寸	3尺6寸	3尺6寸
前腰掛ト後机トノ距離3寸以内				
各通路幅1尺2寸以上				
教授台ノ位置凡6尺以上				

図3 学校建築図説明及設計大要

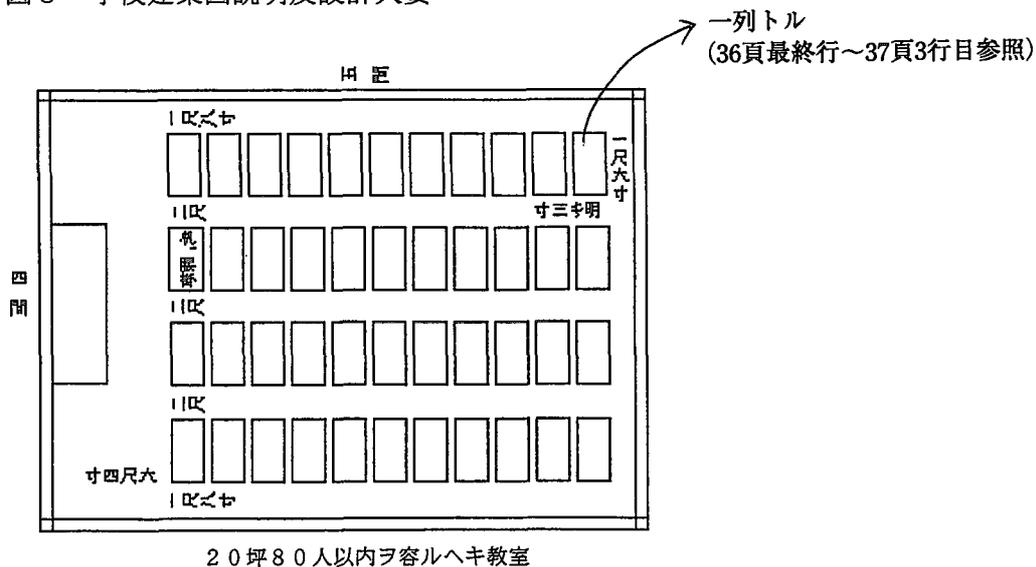


図4 RC校舎標準設計（平面）

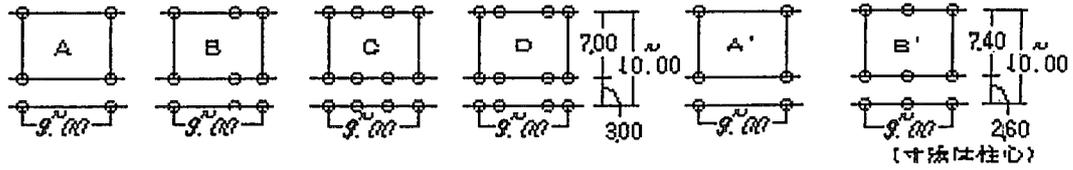
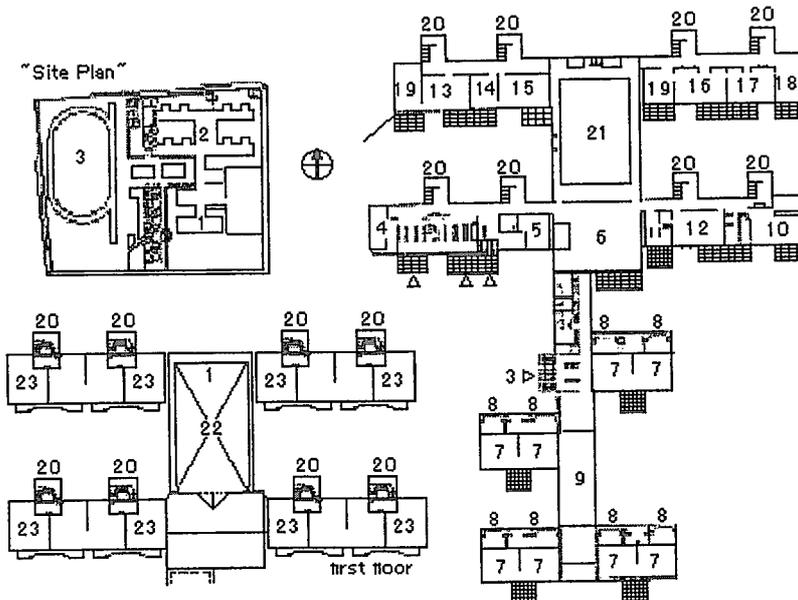


図5 真駒内小学校（北海道札幌市）吉武泰水設計

S36



“Room Plan”

- |           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 玄関     | 9. プレイルーム | 17. 図工教室   |
| 2. 昇降口    | 10. 図書室   | 18. 技術教室   |
| 3. 低学年昇降口 | 11. 校長室   | 19. 準備室    |
| 4. 石炭置場   | 12. 職員室   | 20. 便所     |
| 5. 医務室    | 13. 理科室   | 21. 体育館    |
| 6. 集会室    | 14. 音楽練習室 | 22. 体育館上部  |
| 7. 低学年教室  | 15. 音楽室   | 23. 高学年教室  |
| 8. 準備室    | 16. 家庭科教室 | 24. 給食室準備室 |

図6 井野小学校(茨城県取手市)長倉康彦設計

S43.10~44.5



図7 加藤学園(静岡県沼津市)横文彦設計

S47

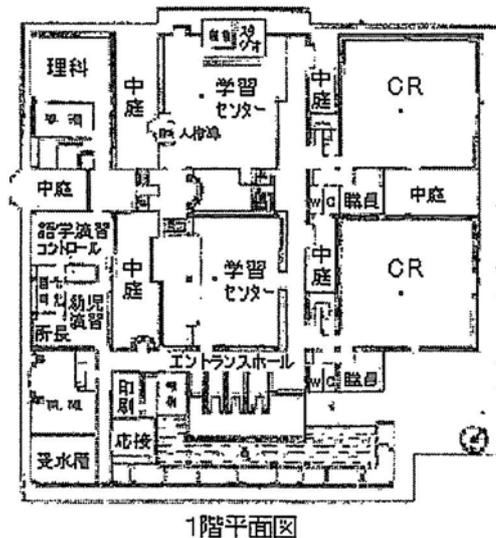
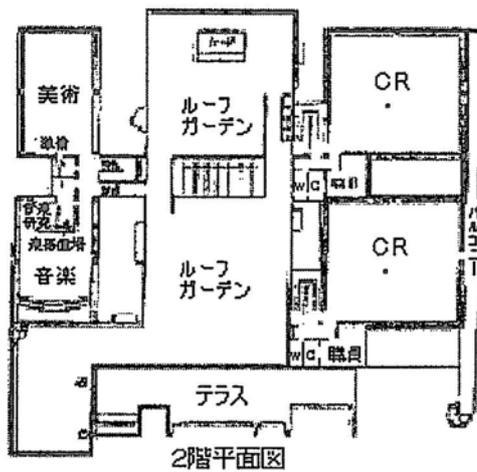




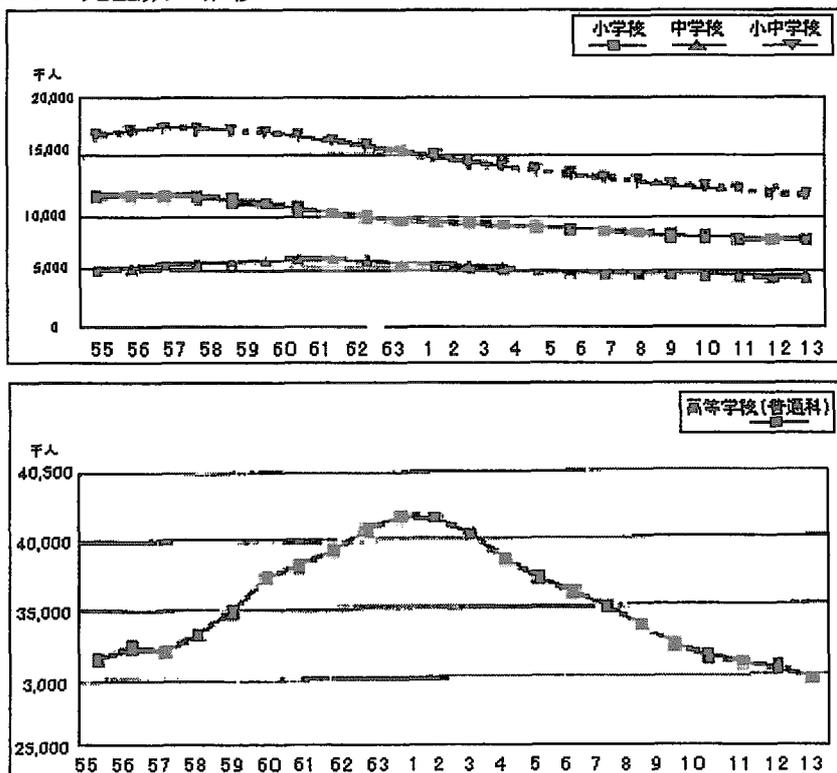
表4 学習指導要領

小学校 平成14年度(2002年度)  
 中学校 平成14年度(2002年度)  
 高等学校 平成15年度(2003年度)から学年進行  
 幼稚園 平成12年度(2000年度)  
 盲・聾・養護学校 それぞれの部ごとに上記に準じて順次

年度 校	10年度 (1998年度)	11年度 (1999年度)	12年度 (2000年度)	13年度 (2001年度)	14年度 (2002年度)	15年度 (2003年度)	16年度 (2004年度)	17年度 (2005年度)	18年度 (2006年度)
小	学習指導要領告示	趣旨徹底 移行措置 教科書作成			新指導要領実施				
中					新指導要領実施				
高	告示					新指導要領実施	(学年進行)		
幼	告示		新教育要領実施						

(全学校種一斉に学校週5日制実施)

図10 児童数の推移



## 未来に向けて

文部省大臣官房に建築の課組織ができたのが1900年(明治33年)、あれから100年が経ちました。

時代は変わり、100年前には想像だにできなかった事柄にあふれています。日く、情報化社会、環境破壊、ボーダレス社会、国際競争等々です。

日本がこの次の100年これらの問題に対処し、また世界に伍して行くには、教育研究の充実こそその基本といえましょう。そのために政府の「教育改革国民会議」では、将来の日本の教育の在り方について熱心な議論がなされております。

また2001年度から始まる予定の「科学技術基本計画」では国立大学の施設についても一層の重点的な整備が必要とされたことになるでしょう。新しい教育研究にはそれにふさわしい施設が是非必要です。

21世紀を我らの時代にするために、国家百年の基本である教育研究の器造りを担う使命をしっかりと認識し、これまでもまして勇氣と自信を持って突き進みましょう。



学術総合センター (1999年)

### A-100-year-old history of Department Facilities Planning And Administration

「文教施設部100周年を祝う会」  
リーフレット作成ワーキンググループ

■ 表紙の写真は100年前(コンドルの指導で藤本露吉が設計を担当)及び現在の文部省庁舎である。

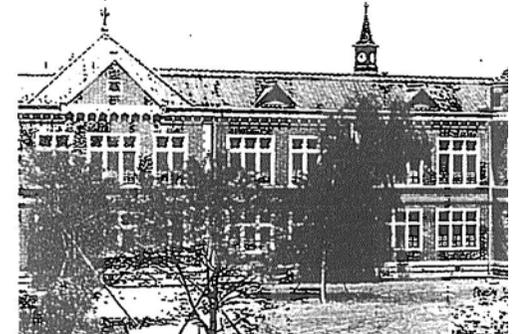
## 私たちが築き上げてきたもの

学校建築関係者なら誰でも知っている松本の開智学校を思い出していただきたい。国の重要文化財に指定されている建物である。二階バルコニー付きの車寄せ、屋根には塔まで載っている。疑洋風といわれる様式で、ヨーロッパの正当な建築様式から見ると間違いだらけということになるが、それがかえって「さあこれから新しい時代が来るぞ、いや新しい時代を造るぞ」といわんばかりで、あの時代の精神をはつらつと顕しているのである。

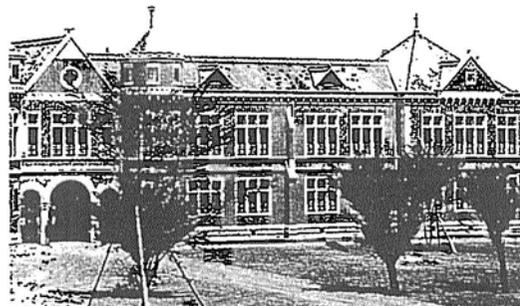
実はあの学校にはモデルがあって、今でも東大植物園に現存する東京医学校本館(同じく国の重文)ではないかというのは、我らの大先輩故菅野誠博士の説である。こちらは近代日本の高等教育の先駆ともいえる建物である。

ともあれ開智学校にしても東京医学校にしても、明治の学校施設づくりの先達が張り切って近代教育の器造りを始めて百数十年、その間、戦争や自然災害等幾多の困難があったが、いつも情熱と英知を持って、日本の教育の基盤を確実に整備してきた。このことは私たちの誇りとするところである。

■ 工科大学本館(東京帝国大学工学部)(1888年)



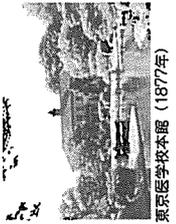
## 文教施設部100年の歩み 1900-2000



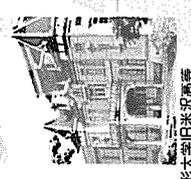
# 100年の歩み

## 世の中の動き

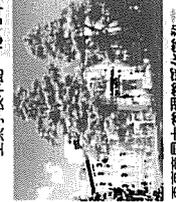
・「学制」頒布  
西暦の夜  
・「教育令」公布  
内閣制度創設  
・「帝国大学令」公布  
日本帝國憲法公布



東京医学本校舎 (1877年)



山形大学旧米沢高等工業学校本館 (1910年)



東京帝國大学理学部化学教室 (1915年)

## 西暦

・文部省設置  
・文部省大臣官房第4課設置 (官制事務包含)  
・大臣官房會計課建築課に改組

・大臣官房建築課設置、同年総務局建築課に改組 (初代建築課長 久留正道、大臣官房建築課に改組)

・文部大臣官房會計課建築課に改組  
・大臣官房臨時教育施設部設置  
・文部省大坂出張所を置く  
・臨時教育施設部支所発足、9カ所  
・教育施設部設置 (資料1・2・3課、施設課、工芸課)  
・管理局教育施設部設置

・教育施設部4課 (施設課、教材課、学用品課、建築課)  
・用品課、建築課) 及び7工事事務所に改組  
・教育施設部5課制 (計画課、指導課、助成課、工芸課) 及び7工事事務所に改組

・教育施設部計画課に監督官を置く  
・教育施設部に国立文教施設計画整備施設課  
・教育施設部5課制 (計画課、指導課、助成課、契約課、工芸課) 及び7工事事務所になる  
・技術参事官を置く

・工芸課に監督官を置く  
・工芸課に「研究学園部市整備班」発足

・大臣官房文教施設部設置 (指導課、計画課、監理課、技術課、7工事事務所) 監理課、指導課監理室に改組

・指導課に企画調整官を置く  
・計画課整備計画室設置

・文部科学省大臣官房文教施設部設置 (施設企画課、計画課、技術課、7工事事務所)

## 文教施設部の歩み

・文部省大臣官房第4課設置 (官制事務包含)  
・大臣官房會計課建築課に改組

・大臣官房建築課設置、同年総務局建築課に改組 (初代建築課長 久留正道、大臣官房建築課に改組)

・文部大臣官房會計課建築課に改組  
・大臣官房臨時教育施設部設置  
・文部省大坂出張所を置く  
・臨時教育施設部支所発足、9カ所  
・教育施設部設置 (資料1・2・3課、施設課、工芸課)  
・管理局教育施設部設置

・教育施設部4課 (施設課、教材課、学用品課、建築課)  
・用品課、建築課) 及び7工事事務所に改組  
・教育施設部5課制 (計画課、指導課、助成課、契約課、工芸課) 及び7工事事務所に改組

・教育施設部計画課に監督官を置く  
・教育施設部に国立文教施設計画整備施設課  
・教育施設部5課制 (計画課、指導課、助成課、契約課、工芸課) 及び7工事事務所になる  
・技術参事官を置く

・工芸課に監督官を置く  
・工芸課に「研究学園部市整備班」発足

・大臣官房文教施設部設置 (指導課、計画課、監理課、技術課、7工事事務所) 監理課、指導課監理室に改組

・指導課に企画調整官を置く  
・計画課整備計画室設置

・文部科学省大臣官房文教施設部設置 (施設企画課、計画課、技術課、7工事事務所)

## 西暦 主な文教施設の施策

1877  
・東京医学本校舎竣工  
・東京大学本館への移転整備開始

1900  
・「学校建築図説明及設計大要」発刊

1905  
・「学校建築設計要項」発刊

1906  
・高等教育擴張6ヶ年計画  
・被災校復旧整備開始

1910  
・「学校施設の確保に関する政令」公布

1915  
・施設 (即効) 新三法公布  
・国立文教施設整備5ヶ年計画発足 (第一次~第四次)  
・国立学校施設の面積について着床最低基準を設け、施設実態調査実施開始  
・国立高等専門学校設置開始  
・学生急増も乘の整備

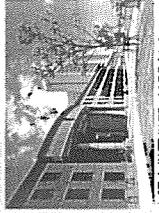
1920  
・新学制建築審判委員会発足  
・病源大学設置  
・新設医科大学設置開始  
・新構想大学設置開始  
・「学校施設の文化的環境づくりについて」 (調査研究会提言)

1925  
・「教育方法等の多様化に対応する学校施設の在り方について」通知  
・「文教施設のインテリジェント化について」報告  
・「文教施設のインテリジェント化に関するパイロットモデル事業」開始

1926  
・国立学校特別施設整備事業開始

1927  
・「環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の整備について」報告  
・エコスクールのパイロットモデル事業開始  
・「今後の国立大学等施設の整備施策に向けて ~未来を拓くキャンパスの創造~」報告

2000  
・「国立大学施設に関する点検・評価について 中間まとめ」報告



大阪大学医学部 (1911年)



奈良先端科学技術大学院大学 (1993年)



総合研究大学院大学 (1995年)



東京外国語大学 (2000年)

---

わが国の学校施設整備のあゆみ  
－高野文雄氏・篠塚脩氏 講演録－

2003（平成15）年3月発行

国立教育政策研究所教育政策・評価研究部編

（連絡先）〒152-8552 東京都目黒区下目黒6-5-22

TEL：03-5721-5032（屋敷直通）

---